

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【計算期間】	第14期(自平成25年3月22日 至平成26年3月20日)
【ファンド名】	東京海上日本株TOPIXファンド
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【電話番号】	03-3212-8421
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

当ファンドは、東京証券取引所第一部の上場銘柄全体の値動きをあらわすTOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果を目標とし、同様の運用目標を持つ「TMA日本株TOPIXマザーファンド」（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券を主要投資対象として運用を行います。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

###### 基本的性格

当ファンドは、追加型投信／国内／株式／インデックス型に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
	内外	その他資産 ( )	
		資産複合	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
--------	------	--------	------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米		日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	
	年12回 (毎月)	アジア		TOPIX
	日々	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	
その他資産 (投資信託証券(株式(一般)))	その他 ( )	アフリカ		その他 ( )
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。  
投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

## 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

独立区分	MMF (マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。	
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回(隔月)	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	

	年12回(毎月)	目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	投資形態	ファミリーファンド
ファンド・オブ・ファンズ		一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

### 信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

### ファンドの特色

## 1

### TOPIX(東証株価指数)に連動する投資成果の達成を目標とするインデックスファンドです。

「TMAB日本株TOPIXマザーファンド」受益証券への投資を通じて、主として日本の企業(日本法人)の株式に投資します。

※インデックスファンドとは、主に特定の資産や市場等の全体の動きを表す指数(インデックス)に連動する投資成果を目標とする投資信託(ファンド)をいいます。

#### TOPIXについて

- ・TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」という。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。
- ・(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
- ・(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びTOPIXの商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ・(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
- ・当ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・(株)東京証券取引所は、当ファンドの購入者又は公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスを義務を負いません。
- ・(株)東京証券取引所は、委託会社又は当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ・以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は当ファンドの設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## 2

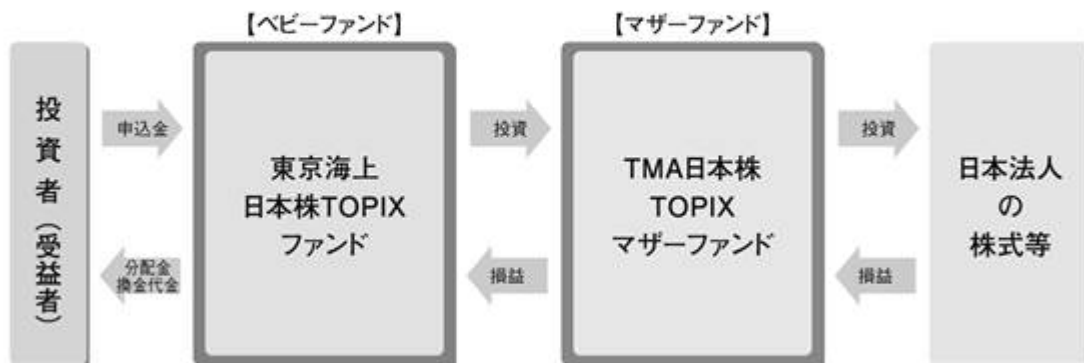
### 東証一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し組入れを行います。

組入れ銘柄の選択に際しては、流動性その他を考慮し、東証一部銘柄であっても組入れない、あるいは東証一部上場以外の銘柄を組入れることもあります。また、流動性、機動性、コスト等の観点から、株価指数先物取引を行うことがあります。

## 3

## ファミリーファンド方式で運用を行います。

原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

### 分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 主な投資制限

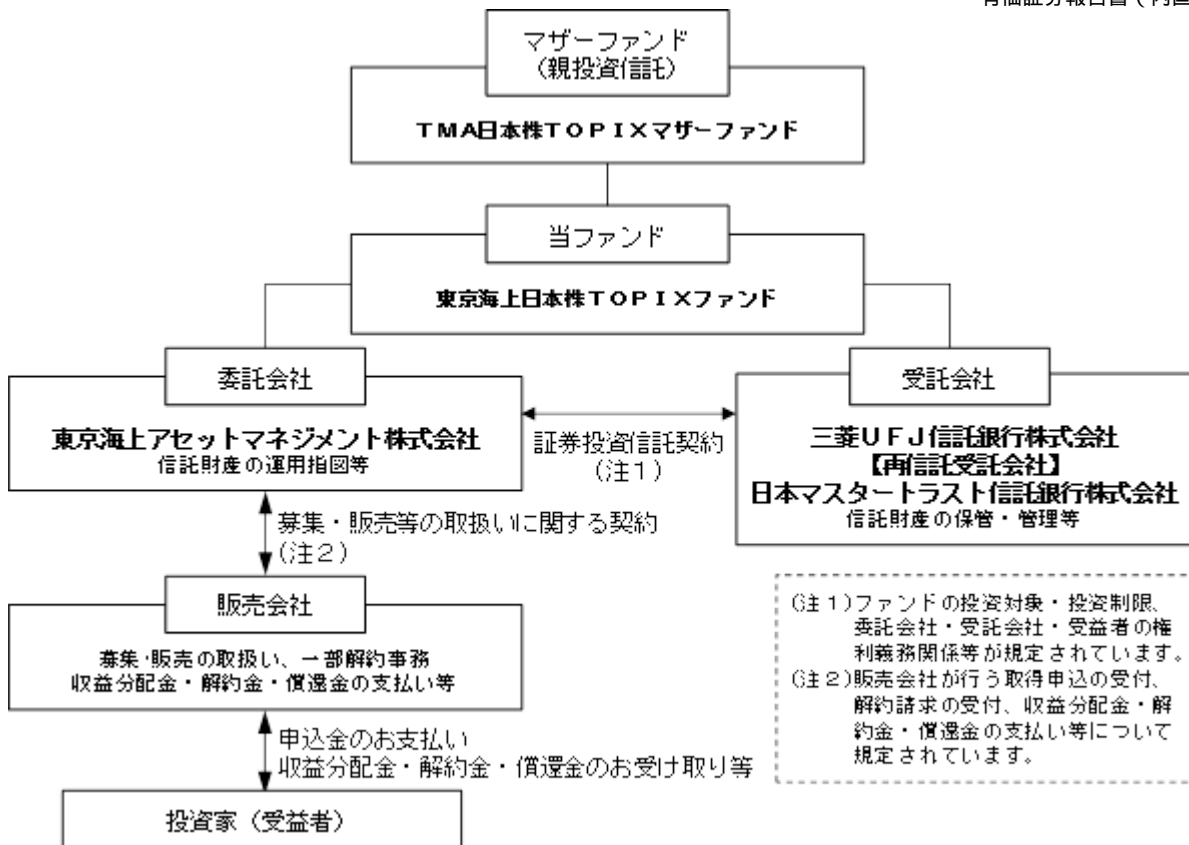
- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

#### (2) 【ファンドの沿革】

平成12年3月21日 ファンドの設定、運用開始

#### (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



### 委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成26年4月末日現在）
- ・会社の沿革
  - 昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
  - 昭和62年2月 投資顧問業者として登録
  - 同年6月 投資一任業務認可取得
  - 平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
  - 平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
  - 平成19年9月 金融商品取引業者として登録
  - 平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

### ・大株主の状況（平成26年4月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 1. 基本方針

TOPIXに連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「TMA日本株TOPIXマザーファンド」受益証券に投資します。

#### 2. 運用方法

##### (1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか内外の株式等に直接投資することがあります。

##### (2) 投資態度



主として東京証券取引所第一部に上場されている銘柄を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

株式以外の資産(マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

## <参考情報>マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限(要約)

### TMA日本株TOPIXマザーファンド

<基本方針> TOPIXに連動する投資成果の達成を目標とします。

#### (1)投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている銘柄を主要投資対象とします。

#### (2)運用方針

東京証券取引所第一部に上場されている銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し組入を行います。組入銘柄の選択に際しては、流動性その他を考慮し、東京証券取引所第一部上場銘柄であっても組入れない、あるいは東京証券取引所第一部上場以外の銘柄を組入れることもあります。

流動性、機動性、コストなどの観点から、株価指数先物取引を行うことがあります。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(スワップ取引)を行うことがあります。

#### <投資制限>

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条(先物取引等の運用指図)、第22条(スワップ取引の運用指図)および第23条(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)に定めるものに限り、)

金銭債権( に掲げるものに該当するものを除きます。)

約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(1) 株券または新株引受権証券

- (2) 国債証券
- (3) 地方債証券
- (4) 特別の法律により法人の発行する債券
- (5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- (10) コマーシャル・ペーパー
- (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
- (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- (17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの  
なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

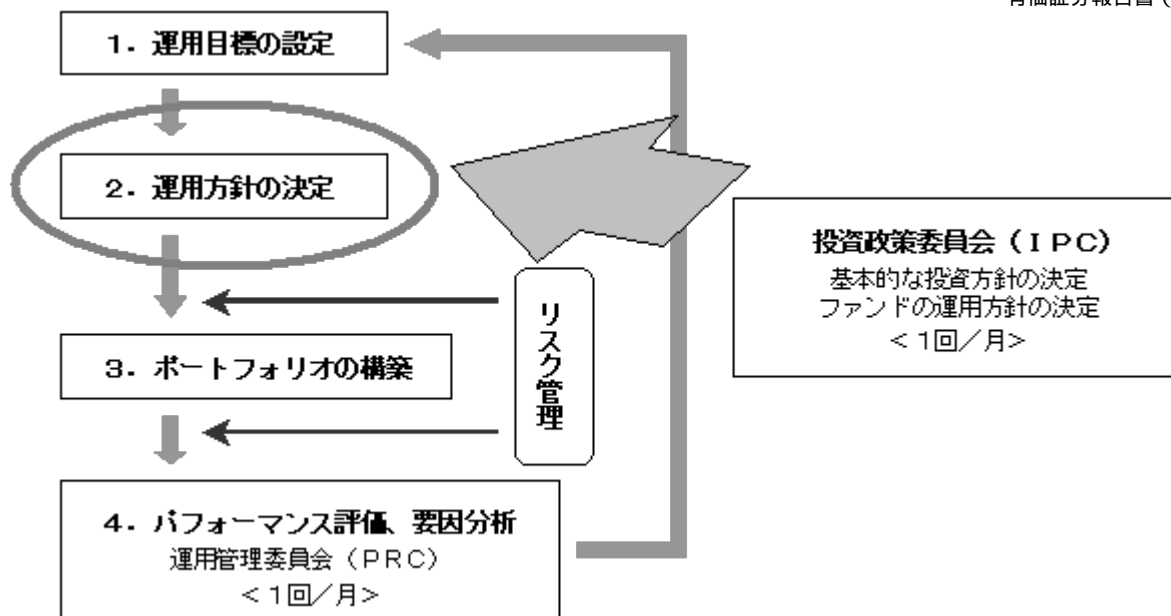
3．委託会社は、信託金を、上記2．に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

4．上記2．の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、投資方針に基づき日本法人の株式に投資します。実質的な運用は、マザーファンドで行います。マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドはクオンツ企画運用部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成26年5月1日現在）

#### (4)【配分方針】

年1回（原則として3月20日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みません。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- a. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

（ ）諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に、お支払いします。なお、「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

**(5)【投資制限】**

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 株式への投資割合には、制限を設けません。
- b. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。  
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ。）
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引（約款第20条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等（約款第21条）

- a. 委託会社は、日本国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。本書において同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。本書において同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。本書において同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引（約款第22条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- 金利先渡取引および為替先渡取引(約款第23条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- 有価証券の貸付(約款第24条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- 公社債の空売(約款第25条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債(信託財産において借入れた公社債を含みます。)の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 公社債の借入(約款第26条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行えるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b.の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)
- 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 外国為替予約取引(約款第29条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a.の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みま

す。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入(約款第37条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

### 3【投資リスク】

#### 1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

##### (1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

##### 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行います。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

##### (2) TOPIXとの乖離リスク

当ファンドの投資成果はTOPIXの動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。

- ・流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること
- ・東京証券取引所第一部上場銘柄を必ずしも全銘柄保有しないこと、あるいは、保有ウェイトがTOPIXにおけるウェイトと異なること
- ・株式売買手数料等の取引コストを負担すること
- ・信託報酬等の管理報酬を負担すること

##### (3) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

## 2. その他の留意事項

### (1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に国内株式を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きやそれらの株式の発行者の信用状況の変化等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

### (2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

### (3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

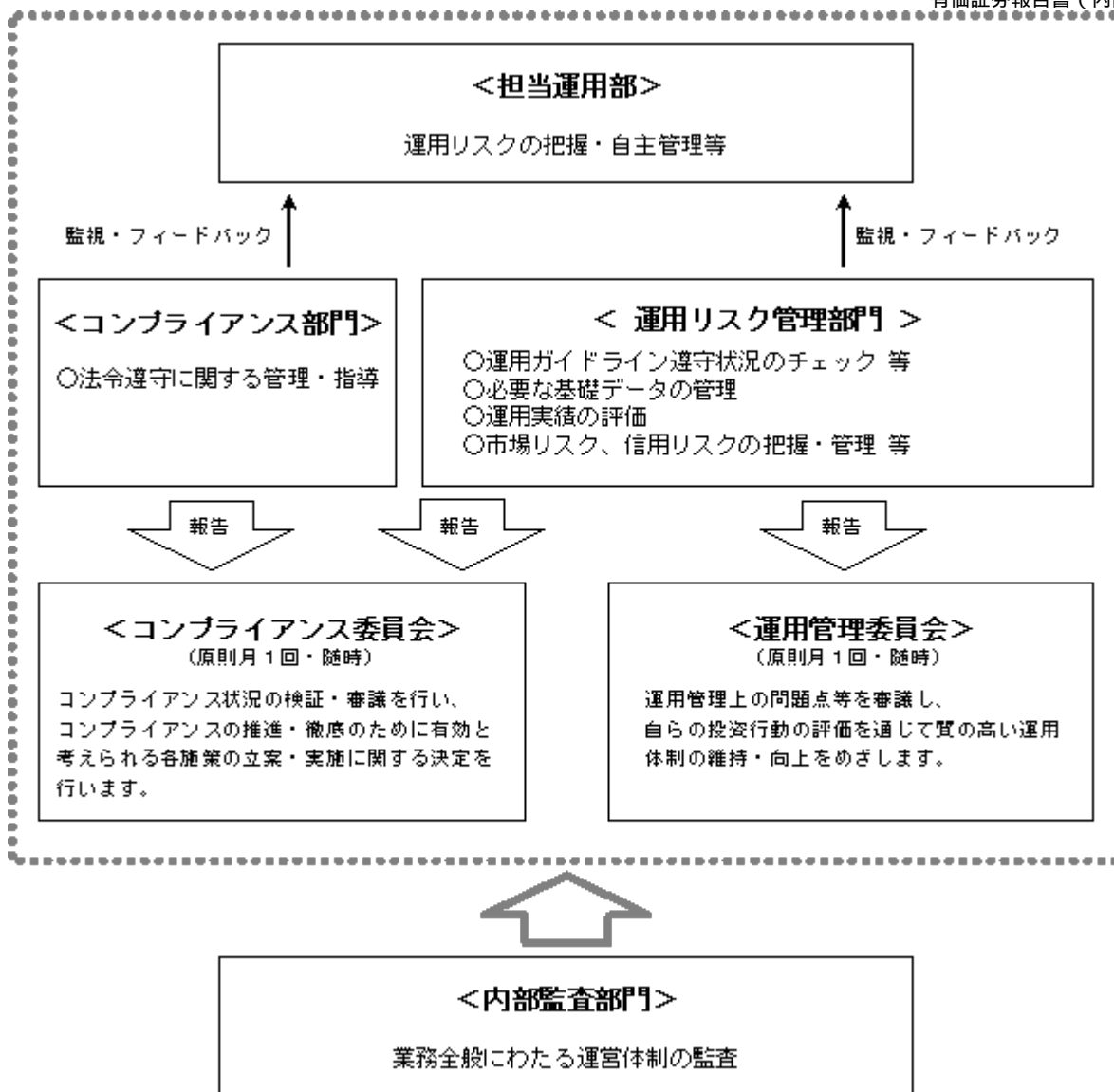
## 3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。

### < リスク管理体制 >



#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

##### (2) 【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

##### (3) 【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.648%（税抜0.60%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
250億円以下の部分	年率0.25%	年率0.26%	年率0.09%
250億円超の部分	年率0.26%	年率0.26%	年率0.08%

##### (4) 【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、以下の1年当たりの金額の1日分相当額を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。



純資産総額	財務諸表の監査に要する費用
200億円以下の場合	純資産総額に年率0.0432%を乗じた金額（上限年43.2万円の1日分相当額）
200億円超の場合	年43.2万円の1日分相当額 + 純資産総額200億円超の部分に年率0.00324%を乗じた金額

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

## (5)【課税上の取扱い】

日本の居住者たる個人または内国法人である受益者に対する課税については、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

### < 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。配当控除は、総合課税を選択した場合には適用がありますが、申告不要制度の適用を受けた場合または申告分離課税を選択した場合には適用がありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### < 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（2）超過額については、15.315%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

なお、益金不算入制度が適用されます。

- （1）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- ( 2 ) 「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金(特別分配金)が支払われた際に調整されます。

## 5【運用状況】

以下は平成26年4月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	747,174,180	100.08
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		607,935	0.08
合計(純資産総額)		746,566,245	100.00

(ご参考：親投資信託の投資状況)

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

#### TMA日本株TOPIXマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	145,817,963,350	97.76
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,339,142,422	2.23
合計(純資産総額)		149,157,105,772	100.00

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本株TOPIXマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	869,717,356	0.8385	729,326,176	0.8591	747,174,180	100.08

##### b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.08
合計	100.08

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a. 主要銘柄の明細

#### TMA日本株TOPIXマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	1,223,700	5,433.18	6,648,588,800	5,516.00	6,749,929,200	4.52

2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	6,577,100	546.37	3,593,554,800	542.00	3,564,788,200	2.38
3	ソフトバンク	日本	情報・通信業	株式	426,800	8,193.63	3,497,044,400	7,590.00	3,239,412,000	2.17
4	本田技研工業	日本	輸送用機器	株式	791,300	3,534.50	2,796,851,700	3,380.00	2,674,594,000	1.79
5	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	656,900	4,218.68	2,771,257,400	4,033.00	2,649,277,700	1.77
6	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	11,285,700	201.05	2,269,018,200	200.00	2,257,140,000	1.51
7	日本電信電話	日本	情報・通信業	株式	341,500	5,614.38	1,917,313,400	5,661.00	1,933,231,500	1.29
8	日本たばこ産業	日本	食料品	株式	545,700	3,038.61	1,658,170,600	3,356.00	1,831,369,200	1.22
9	ファナック	日本	電気機器	株式	98,200	17,614.98	1,729,791,600	18,400.00	1,806,880,000	1.21
10	キヤノン	日本	電気機器	株式	510,800	3,013.25	1,539,171,500	3,215.00	1,642,222,000	1.10
11	武田薬品工業	日本	医薬品	株式	345,800	4,863.87	1,681,926,700	4,588.00	1,586,530,400	1.06
12	日立製作所	日本	電気機器	株式	2,117,000	728.70	1,542,678,000	727.00	1,539,059,000	1.03
13	KDDI	日本	情報・通信業	株式	270,100	5,737.04	1,549,575,900	5,442.00	1,469,884,200	0.98
14	セブン&アイ・ホールディングス	日本	小売業	株式	363,900	3,706.06	1,348,636,200	4,031.00	1,466,880,900	0.98
15	三菱地所	日本	不動産業	株式	608,000	2,309.91	1,404,428,000	2,314.00	1,406,912,000	0.94
16	三菱商事	日本	卸売業	株式	679,500	1,862.95	1,265,875,700	1,828.00	1,242,126,000	0.83
17	三井不動産	日本	不動産業	株式	409,000	2,962.61	1,211,708,000	3,021.00	1,235,589,000	0.82
18	アステラス製薬	日本	医薬品	株式	1,065,700	1,212.95	1,292,643,900	1,137.00	1,211,700,900	0.81
19	東日本旅客鉄道	日本	陸運業	株式	161,500	7,172.82	1,158,411,700	7,453.00	1,203,659,500	0.80
20	NTTドコモ	日本	情報・通信業	株式	715,200	1,550.82	1,109,150,300	1,622.00	1,160,054,400	0.77
21	三井物産	日本	卸売業	株式	799,500	1,423.19	1,137,846,500	1,449.00	1,158,475,500	0.77
22	パナソニック	日本	電気機器	株式	1,008,100	1,133.30	1,142,483,500	1,119.00	1,128,063,900	0.75
23	日産自動車	日本	輸送用機器	株式	1,240,500	865.37	1,073,493,500	877.00	1,087,918,500	0.72
24	ブリヂストン	日本	ゴム製品	株式	289,400	3,508.27	1,015,296,100	3,660.00	1,059,204,000	0.71
25	新日鐵住金	日本	鉄鋼	株式	3,911,000	270.27	1,057,046,000	268.00	1,048,148,000	0.70
26	野村ホールディングス	日本	証券、商品先物取引業	株式	1,774,700	640.61	1,136,904,700	588.00	1,043,523,600	0.69
27	三菱電機	日本	電気機器	株式	884,000	1,116.80	987,255,000	1,163.00	1,028,092,000	0.68
28	東京海上ホールディングス	日本	保険業	株式	337,200	2,952.80	995,684,800	3,011.00	1,015,309,200	0.68
29	デンソー	日本	輸送用機器	株式	217,600	4,637.14	1,009,043,400	4,652.00	1,012,275,200	0.67
30	信越化学工業	日本	化学	株式	166,100	5,327.07	884,826,700	5,998.00	996,267,800	0.66

## b. 投資有価証券の種類

## TMA日本株TOPIXマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.06
		鉱業	0.53
		建設業	2.53
		食料品	4.10
		繊維製品	0.70
		パルプ・紙	0.27
		化学	5.40
		医薬品	4.37

	石油・石炭製品	0.62
	ゴム製品	0.96
	ガラス・土石製品	0.99
	鉄鋼	1.55
	非鉄金属	1.04
	金属製品	0.68
	機械	4.99
	電気機器	12.37
	輸送用機器	11.33
	精密機器	1.34
	その他製品	1.41
	電気・ガス業	2.04
	陸運業	3.79
	海運業	0.32
	空運業	0.52
	倉庫・運輸関連業	0.24
	情報・通信業	7.16
	卸売業	4.58
	小売業	4.10
	銀行業	9.06
	証券、商品先物取引業	1.45
	保険業	2.16
	その他金融業	1.26
	不動産業	3.21
	サービス業	2.45
合 計		97.76

## 投資不動産物件

TMA日本株TOPIXマザーファンド  
該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

TMA日本株TOPIXマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量(枚)	帳簿価額	評価額(円)	投資 比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	280	3,232,246,400.00	3,235,400,000	2.16

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
5期	(平成17年 3月22日)	4,099	4,099	0.7183	0.7183
6期	(平成18年 3月20日)	5,636	5,636	1.0176	1.0176

7期	(平成19年 3月20日)	4,774	4,774	1.0369	1.0369
8期	(平成20年 3月21日)	2,971	2,971	0.7456	0.7456
9期	(平成21年 3月23日)	962	962	0.4912	0.4912
10期	(平成22年 3月23日)	1,204	1,204	0.5954	0.5954
11期	(平成23年 3月22日)	1,196	1,196	0.5522	0.5522
12期	(平成24年 3月21日)	1,274	1,274	0.5555	0.5555
13期	(平成25年 3月21日)	1,460	1,460	0.6958	0.6958
14期	(平成26年 3月20日)	819	819	0.7638	0.7638
平成25年 4月末日		1,514	-	0.7724	-
5月末日		1,440	-	0.7531	-
6月末日		1,447	-	0.7524	-
7月末日		1,378	-	0.7507	-
8月末日		1,346	-	0.7336	-
9月末日		1,394	-	0.7965	-
10月末日		1,363	-	0.7966	-
11月末日		1,224	-	0.8397	-
12月末日		907	-	0.8691	-
平成26年 1月末日		886	-	0.8142	-
2月末日		860	-	0.8080	-
3月末日		855	-	0.8091	-
4月末日		746	-	0.7818	-

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期	年月日	収益率(%) (分配付)
5期	(平成17年 3月22日)	7.1
6期	(平成18年 3月20日)	41.7
7期	(平成19年 3月20日)	1.9
8期	(平成20年 3月21日)	28.1
9期	(平成21年 3月23日)	34.1
10期	(平成22年 3月23日)	21.2
11期	(平成23年 3月22日)	7.3
12期	(平成24年 3月21日)	0.6
13期	(平成25年 3月21日)	25.3
14期	(平成26年 3月20日)	9.8

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
5期	582,002,807	866,573,159	5,708,236,126
6期	936,176,252	1,105,643,979	5,538,768,399
7期	928,440,441	1,862,208,164	4,605,000,676
8期	856,930,245	1,475,899,024	3,986,031,897
9期	879,247,696	2,905,052,394	1,960,227,199

10期	1,089,311,554	1,025,856,594	2,023,682,159
11期	835,390,136	692,721,173	2,166,351,122
12期	1,341,147,957	1,213,356,337	2,294,142,742
13期	3,198,472,114	3,393,289,909	2,099,324,947
14期	1,014,995,803	2,041,337,723	1,072,983,027

## &lt;参考情報&gt;

(平成26年4月30日現在)

## 基準価額、パフォーマンス等の状況

## ●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※ベンチマークは設定日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:2000年3月21日)  
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。  
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および高標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

## ●基準価額・純資産総額

基準価額	7,818円
純資産総額	747百万円

## ●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-3.37	-3.98	-1.86	+1.22	+42.79	-21.82
ベンチマーク	-3.36	-4.77	-2.66	-0.23	+36.46	-30.50

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

## ●分配の推移(1万口当たり、税引前)

期	日	金額
第10期	2010年3月23日	0円
第11期	2011年3月22日	0円
第12期	2012年3月21日	0円
第13期	2013年3月21日	0円
第14期	2014年3月20日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

## ●資産構成

資産	比率(%)
株式	97.8
株式先物	2.2
短期金融資産等	0.1
合計	100.0

純資産総額 149,157百万円

## ●組入上位10業種

業種名	比率(%)
1 電気機器	12.4
2 輸送用機器	11.3
3 銀行業	9.1
4 情報・通信業	7.2
5 化学	5.4
6 機械	5.0
7 卸売業	4.6
8 医薬品	4.4
9 食料品	4.1
10 小売業	4.1

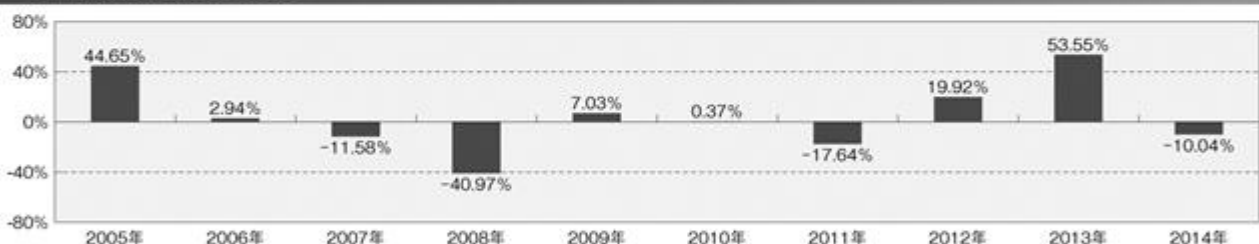
## ●組入上位10銘柄

銘柄名	コード	業種名	比率(%)
1 トヨタ自動車	7203	輸送用機器	4.5
2 三菱UFJ FG	8306	銀行業	2.4
3 ソフトバンク	9984	情報・通信業	2.2
4 本田技研工業	7267	輸送用機器	1.8
5 三井住友 FG	8316	銀行業	1.8
6 みずほ FG	8411	銀行業	1.5
7 日本電信電話	9432	情報・通信業	1.3
8 日本たばこ産業	2914	食料品	1.2
9 ファナック	6954	電気機器	1.2
10 キヤノン	7751	電気機器	1.1

組入銘柄数 1,028

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。  
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。  
 ※株式には、新株予約権証券を含む場合があります。

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。  
 ※当年は昨年末と基準日の騰落率です。  
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。  
 ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。

b. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。

d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。

e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。

取得申込受付日の基準価額

基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

f. 取得申込にかかる手数料はありません。

g. 上記にかかわらず、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。

h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 2【換金（解約）手続等】

a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。

b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。

c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。

d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。

f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。

信託財産留保額はありません。

g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

h. 解約にかかる手数料はありません。

i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して4営業日目から、お支払いします。

j. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱いします。

k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。

1. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額(純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額)をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象資産の評価方法>

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日(外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日)の最終相場で評価します。
先物取引	国内取引所に上場されているものは、当該取引所が発表する計算日の清算値段または証拠金算定基準値段で評価します。 海外取引所に上場されているものは、当該海外取引所が発表する計算日に知りうる直近の日の清算価格または最終相場で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

原則として、平成12年3月21日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了(繰上償還)」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

原則として、毎年3月21日から翌年3月20日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日( )を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

( )法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

#### (5)【その他】

信託の終了(繰上償還)

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、信託契約を解約しないこととしたときは、解約をしない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。



- f. 上記c. からe. の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c. の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は適用しません。
- g. 信託契約を解約する場合において、上記c. の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更」d. に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 委託会社は、受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した後、あるいは裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、あらかじめ、監督官庁に届出のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届出ることにより、信託約款を変更することができます。
- b. 変更事項のうち、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a. の約款変更を行いません。その場合には、委託会社は、内閣府令で定めるところにより、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- e. その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当する信託約款の変更を行う場合において、上記c. の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記b. からd. の規定にしたがいます。

#### 関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 運用報告書

毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<http://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

### a. 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし)に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から

5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

c. 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

d. 買取請求権

信託契約を解約して信託を終了させるとき、および信託約款の変更を行う場合において、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、委託会社によって定められた期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第14期計算期間(平成25年3月22日から平成26年3月20日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

東京海上日本株TOPIXファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 [平成25年 3月21日現在]	第14期 [平成26年 3月20日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,460,796,946	819,538,439
未収入金	8,974,046	13,185,547
流動資産合計	1,469,770,992	832,723,986
資産合計	1,469,770,992	832,723,986
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	4,645,311	9,596,864
未払受託者報酬	617,823	509,002
未払委託者報酬	3,500,912	2,884,325
その他未払費用	210,000	195,356
流動負債合計	8,974,046	13,185,547
負債合計	8,974,046	13,185,547
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sub>1</sub> 2,099,324,947	<sub>1</sub> 1,072,983,027
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sub>2</sub> 638,528,001	<sub>2</sub> 253,444,588
（分配準備積立金）	290,514,350	104,717,233
元本等合計	1,460,796,946	819,538,439
純資産合計	1,460,796,946	819,538,439
負債純資産合計	1,469,770,992	832,723,986

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期		第14期	
	自 平成24年 3月22日 至 平成25年 3月21日		自 平成25年 3月22日 至 平成26年 3月20日	
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		253,865,310		206,445,863
<b>営業収益合計</b>		<b>253,865,310</b>		<b>206,445,863</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		1,433,074		1,196,808
委託者報酬		8,120,597		6,781,854
その他費用		420,000		405,356
<b>営業費用合計</b>		<b>9,973,671</b>		<b>8,384,018</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>243,891,639</b>		<b>198,061,845</b>
経常利益又は経常損失（ ）		243,891,639		198,061,845
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>243,891,639</b>		<b>198,061,845</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		77,651,760		169,271,196
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>1,019,779,548</b>		<b>638,528,001</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,546,736,848		592,461,841
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,546,736,848		592,461,841
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>1,487,028,700</b>		<b>236,169,077</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,487,028,700		236,169,077
分配金		1 -		1 -
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>638,528,001</b>		<b>253,444,588</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第14期	
	自 平成25年 3月22日 至 平成26年 3月20日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成25年3月20日が休日のため、前計算期間末日を平成25年3月21日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第13期	第14期
	[平成25年 3月21日現在]	[平成26年 3月20日現在]
1. 1 期首元本額	2,294,142,742円	2,099,324,947円
期中追加設定元本額	3,198,472,114円	1,014,995,803円
期中一部解約元本額	3,393,289,909円	2,041,337,723円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	2,099,324,947口	1,072,983,027口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は638,528,001円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は253,444,588円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期	第14期
自 平成24年 3月22日 至 平成25年 3月21日	自 平成25年 3月22日 至 平成26年 3月20日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,864,628円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(232,715,305円)、投資信託約款に規定される収益調整金(455,585,092円)及び分配準備積立金(29,934,417円)より、分配対象額は746,099,442円(1万口当たり3,553.98円)ですが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,773,086円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(15,017,563円)、投資信託約款に規定される収益調整金(305,818,462円)及び分配準備積立金(75,926,584円)より、分配対象額は410,535,695円(1万口当たり3,826.10円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第13期	第14期
	自 平成24年 3月22日 至 平成25年 3月21日	自 平成25年 3月22日 至 平成26年 3月20日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第13期 [平成25年 3月21日現在]	第14期 [平成26年 3月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p>

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第13期（自 平成24年3月22日 至 平成25年3月21日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	339,813,689
合計	339,813,689

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第14期（自 平成25年3月22日 至 平成26年3月20日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	38,233,125
合計	38,233,125

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第13期 [平成25年 3月21日現在]		第14期 [平成26年 3月20日現在]	
1口当たり純資産額	0.6958円	1口当たり純資産額	0.7638円
（1万口当たり純資産額	6,958円）	（1万口当たり純資産額	7,638円）

#### (4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	TMA 日本株 TOPIX マ ザーファンド	977,153,260	819,538,439	

親投資信託受益証券 合計	977,153,260	819,538,439	
合計	977,153,260	819,538,439	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(ご参考)

当ファンドは、「TMA日本株TOPIXマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

## 「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[平成25年 3月21日現在]	[平成26年 3月20日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,986,125,469	904,602,562
株式	2	149,974,441,110	138,038,829,440
派生商品評価勘定		28,035,450	
未収入金			17,064,000
未収配当金		195,522,173	155,360,927
未収利息		3,697	1,258
前払金			40,160,000
流動資産合計		152,184,127,899	139,156,018,187
資産合計		152,184,127,899	139,156,018,187
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定			54,962,000
前受金		5,985,000	
未払金		333,474,982	
未払解約金		72,922,901	193,131,349
流動負債合計		412,382,883	248,093,349
負債合計		412,382,883	248,093,349
純資産の部			
元本等			
元本	1	199,964,515,369	165,618,033,179
剰余金			
剰余金又は欠損金( )	3	48,192,770,353	26,710,108,341
元本等合計		151,771,745,016	138,907,924,838
純資産合計		151,771,745,016	138,907,924,838



負債純資産合計		152,184,127,899	139,156,018,187
---------	--	-----------------	-----------------

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成25年 3月22日 至 平成26年 3月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成25年 3月21日現在]	[平成26年 3月20日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	227,337,529,623円	199,964,515,369円
同期中における追加設定元本額	47,853,148,959円	31,508,748,240円
同期中における一部解約元本額	75,226,163,213円	65,855,230,430円
同期末における元本額	199,964,515,369円	165,618,033,179円
元本の内訳*		
東京海上日本株TOPIXファンド	1,924,633,658円	977,153,260円
東京海上セレクション・日本株TOPIX	15,237,313,576円	15,573,668,405円
LPS4資産分散ファンド(慎重型)	445,387円	778,725円
LPS4資産分散ファンド(安定重視型)	2,948,101円	1,173,306円
LPS4資産分散ファンド(バランス型)	5,194,364円	7,046,400円
LPS4資産分散ファンド(成長重視型)	8,058,566円	5,558,151円
LPS4資産分散ファンド(積極型)	7,250,894円	11,813,612円
TMA日本株式インデックスVA<適格機関投資家限定>	121,657,665,143円	105,803,530,693円
TMA世界バランスファンド55VA<適格機関投資家限定>	6,623,670,640円	5,291,396,495円
TMA世界バランスファンド35VA<適格機関投資家限定>	54,480,665,971円	36,825,500,420円
TMA新興国重視型バランスVA(適格機関投資家限定)	1,249,966円	837,853円
TMA債券重視型バランスVA(適格機関投資家限定)	5,136,086円	2,740,286円
TMA資産分散型バランスVA(適格機関投資家限定)	10,283,017円	7,571,388円

東京海上・TOPIXインデックス ファンド<適格機関投資家限定> 計	円 199,964,515,369円	1,109,264,185円 165,618,033,179円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計 算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	199,964,515,369口	165,618,033,179口
3. 2 担保資産	代用有価証券として、担 保に供している資産は次 のとおりであります。  株式 1,247,500,000円	代用有価証券として、担 保に供している資産は次 のとおりであります。  株式 1,356,250,000円
4. 3 元本の欠損	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 48,192,770,353円であり ます。	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 26,710,108,341円であり ます。

(注1) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(注2) 3.については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成24年 3月22日 至 平成25年 3月21日	自 平成25年 3月22日 至 平成26年 3月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」(昭和 26年法律第198号)第2条第4項に 定める証券投資信託であり、有 価証券等の金融商品への投資を 信託約款に定める「運用の基本 方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びその リスク	当ファンドが運用する主な金融 商品は「重要な会計方針に係る 事項に関する注記」の「有価証 券の評価基準及び評価方法」に 記載の有価証券及びデリバティ ブ取引であります。デリバティ ブ取引には、先物取引が含まれ ております。当該有価証券及び デリバティブ取引には、性質に 応じてそれぞれ価格変動リス ク、流動性リスク、信用リス ク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成25年 3月21日現在]	[平成26年 3月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)  
 (自平成24年3月22日 至 平成25年3月21日)  
 売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	29,695,286,099
合計	29,695,286,099

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成24年3月22日から平成25年3月21日まで)を指しております。

(自平成25年3月22日 至 平成26年3月20日)  
 売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,065,853,078
合計	9,065,853,078

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成25年3月22日から平成26年3月20日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)  
 取引の時価等に関する事項  
 株式関連  
 (平成25年3月21日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,773,270,000		1,801,485,000	28,215,000
	東証株価指数先物	1,773,270,000		1,801,485,000	28,215,000
合計		1,773,270,000		1,801,485,000	28,215,000

(平成26年3月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	873,560,000		818,640,000	54,920,000
	東証株価指数先物	873,560,000		818,640,000	54,920,000
合計		873,560,000		818,640,000	54,920,000

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報に関する注記)

[平成25年 3月21日現在]		[平成26年 3月20日現在]	
1口当たり純資産額	0.7590円	1口当たり純資産額	0.8387円
(1万口当たり純資産額	7,590円)	(1万口当たり純資産額	8,387円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
マルハニチロホールディングス	186,000	171.00	31,806,000	
サカタのタネ	22,000	1,301.00	28,622,000	
ホクト	13,100	2,037.00	26,684,700	
日鉄鉱業	41,000	388.00	15,908,000	
国際石油開発帝石	463,600	1,221.00	566,055,600	
石油資源開発	13,500	3,355.00	45,292,500	
K & Oエナジーグループ	6,500	1,234.00	8,021,000	
ショーボンドホールディングス	9,200	4,290.00	39,468,000	
ミライト・ホールディングス	42,400	879.00	37,269,600	
安藤・間	63,000	359.00	22,617,000	
コムシスホールディングス	48,600	1,619.00	78,683,400	
ミサワホーム	23,900	1,224.00	29,253,600	
ヤマウラ	60,000	272.00	16,320,000	
大成建設	491,000	440.00	216,040,000	
大林組	289,000	603.00	174,267,000	
清水建設	298,000	512.00	152,576,000	
長谷工コーポレーション	138,700	612.00	84,884,400	
鹿島建設	429,000	342.00	146,718,000	
西松建設	137,000	298.00	40,826,000	
前田建設工業	58,000	597.00	34,626,000	
奥村組	83,000	412.00	34,196,000	
東鉄工業	14,700	1,815.00	26,680,500	
戸田建設	112,000	307.00	34,384,000	
大東建託	35,900	9,520.00	341,768,000	
N I P P O	21,000	1,356.00	28,476,000	
前田道路	29,000	1,413.00	40,977,000	
五洋建設	126,000	331.00	41,706,000	
大林道路	37,000	498.00	18,426,000	

住友林業	65,400	958.00	62,653,200	
日本基礎技術	57,200	302.00	17,274,400	
パナホーム	33,000	655.00	21,615,000	
大和ハウス工業	261,000	1,743.00	454,923,000	
積水ハウス	252,800	1,230.00	310,944,000	
ユアテック	55,000	353.00	19,415,000	
西部電気工業	57,000	451.00	25,707,000	
中電工	20,600	1,567.00	32,280,200	
関電工	43,000	493.00	21,199,000	
きんでん	66,000	974.00	64,284,000	
東京エネシス	28,000	478.00	13,384,000	
トーエネック	32,000	511.00	16,352,000	
日本電設工業	17,000	1,306.00	22,202,000	
協和エクシオ	31,500	1,371.00	43,186,500	
新日本空調	40,300	586.00	23,615,800	
九電工	31,000	800.00	24,800,000	
三機工業	44,000	581.00	25,564,000	
日揮	96,000	3,463.00	332,448,000	
中外炉工業	61,000	225.00	13,725,000	
ヤマト	71,000	309.00	21,939,000	
太平電業	30,000	516.00	15,480,000	
高砂熱学工業	28,300	1,016.00	28,752,800	
三晃金属工業	25,000	261.00	6,525,000	
大気社	13,100	2,065.00	27,051,500	
日比谷総合設備	23,600	1,301.00	30,703,600	
東芝プラントシステム	17,600	1,396.00	24,569,600	
東洋エンジニアリング	54,000	467.00	25,218,000	
千代田化工建設	72,000	1,341.00	96,552,000	
新興プランテック	29,000	771.00	22,359,000	
日本製粉	51,000	535.00	27,285,000	
日清製粉グループ本社	96,900	1,083.00	104,942,700	
鳥越製粉	11,400	659.00	7,512,600	
日本甜菜製糖	66,000	192.00	12,672,000	
三井製糖	81,000	380.00	30,780,000	
森永製菓	98,000	218.00	21,364,000	
中村屋	41,000	407.00	16,687,000	
江崎グリコ	26,000	1,285.00	33,410,000	
山崎製パン	65,000	1,111.00	72,215,000	
カルビー	35,200	2,278.00	80,185,600	
森永乳業	72,000	344.00	24,768,000	
ヤクルト本社	55,700	4,640.00	258,448,000	
明治ホールディングス	28,800	6,080.00	175,104,000	
雪印メグミルク	20,600	1,311.00	27,006,600	

日本ハム	70,000	1,549.00	108,430,000	
伊藤ハム	83,000	445.00	36,935,000	
丸大食品	50,000	305.00	15,250,000	
S Foods	7,000	1,038.00	7,266,000	
サッポロホールディングス	171,000	365.00	62,415,000	
アサヒグループホールディングス	191,700	2,695.00	516,631,500	
キリンホールディングス	408,000	1,303.00	531,624,000	
宝ホールディングス	73,000	721.00	52,633,000	
オエノンホールディングス	25,000	224.00	5,600,000	
コカ・コーラウエスト	31,800	1,701.00	54,091,800	
コカ・コーライーストジャパン	17,200	2,415.00	41,538,000	
サントリー食品インターナショナル	48,600	3,505.00	170,343,000	
ダイドードリンコ	6,000	3,985.00	23,910,000	
伊藤園	26,400	2,072.00	54,700,800	
キーコーヒー	14,000	1,589.00	22,246,000	
ジャパンフーズ	17,900	1,258.00	22,518,200	
日清オイリオグループ	66,000	327.00	21,582,000	
不二製油	22,600	1,300.00	29,380,000	
J-オイルミルズ	94,000	273.00	25,662,000	
キッコーマン	77,000	1,855.00	142,835,000	
味の素	226,000	1,446.00	326,796,000	
キューピー	52,000	1,445.00	75,140,000	
ハウス食品グループ本社	35,300	1,597.00	56,374,100	
カゴメ	40,900	1,674.00	68,466,600	
アリアケジャパン	13,500	2,365.00	31,927,500	
ニチレイ	100,000	452.00	45,200,000	
東洋水産	46,000	3,165.00	145,590,000	
日清食品ホールディングス	38,000	4,320.00	164,160,000	
永谷園	15,000	957.00	14,355,000	
フジッコ	10,000	1,228.00	12,280,000	
ロック・フィールド	15,600	1,787.00	27,877,200	
日本たばこ産業	526,900	3,030.00	1,596,507,000	
片倉工業	17,400	1,141.00	19,853,400	
グンゼ	140,000	260.00	36,400,000	
東洋紡	382,000	165.00	63,030,000	
日清紡ホールディングス	50,000	839.00	41,950,000	
倉敷紡績	102,000	171.00	17,442,000	
日本毛織	28,000	681.00	19,068,000	
帝国繊維	18,000	1,228.00	22,104,000	
帝人	376,000	247.00	92,872,000	
東レ	646,000	649.00	419,254,000	
日本フェルト	36,900	474.00	17,490,600	
日本バイリーン	30,000	572.00	17,160,000	

セーレン	26,800	805.00	21,574,000	
小松精練	24,000	459.00	11,016,000	
ワコールホールディングス	43,000	1,023.00	43,989,000	
ホギメディカル	4,200	5,120.00	21,504,000	
T S Iホールディングス	60,800	590.00	35,872,000	
三陽商会	92,000	278.00	25,576,000	
オンワードホールディングス	49,000	639.00	31,311,000	
デサント	24,000	715.00	17,160,000	
特種東海製紙	60,000	217.00	13,020,000	
王子ホールディングス	401,000	432.00	173,232,000	
日本製紙	46,000	1,954.00	89,884,000	
三菱製紙	161,000	85.00	13,685,000	
北越紀州製紙	62,000	477.00	29,574,000	
大王製紙	21,000	1,045.00	21,945,000	
レンゴー	68,000	547.00	37,196,000	
ザ・パック	12,300	1,836.00	22,582,800	
クラレ	145,400	1,096.00	159,358,400	
旭化成	556,000	680.00	378,080,000	
共和レザー	22,000	463.00	10,186,000	
昭和電工	575,000	135.00	77,625,000	
住友化学	655,000	373.00	244,315,000	
住友精化	33,000	701.00	23,133,000	
日産化学工業	62,700	1,460.00	91,542,000	
クレハ	57,000	477.00	27,189,000	
石原産業	278,000	88.00	24,464,000	
片倉チッカリン	57,000	265.00	15,105,000	
日本曹達	70,000	536.00	37,520,000	
東ソー	249,000	374.00	93,126,000	
トクヤマ	145,000	326.00	47,270,000	
セントラル硝子	82,000	326.00	26,732,000	
東亜合成	114,000	401.00	45,714,000	
ダイソー	87,000	331.00	28,797,000	
電気化学工業	189,000	359.00	67,851,000	
信越化学工業	159,200	5,298.00	843,441,600	
堺化学工業	57,000	293.00	16,701,000	
エア・ウォーター	72,000	1,370.00	98,640,000	
大陽日酸	115,000	741.00	85,215,000	
日本パーカライズン	14,400	2,111.00	30,398,400	
四国化成工業	36,000	743.00	26,748,000	
ステラ ケミファ	10,200	1,391.00	14,188,200	
日本触媒	71,000	1,177.00	83,567,000	
カネカ	104,000	619.00	64,376,000	
三菱瓦斯化学	148,000	574.00	84,952,000	



三井化学	401,000	248.00	99,448,000
J S R	83,900	1,838.00	154,208,200
東京応化工業	16,800	2,150.00	36,120,000
三菱ケミカルホールディングス	567,600	429.00	243,500,400
ダイセル	115,000	858.00	98,670,000
住友ベークライト	67,000	382.00	25,594,000
積水化学工業	185,000	1,074.00	198,690,000
日本ゼオン	75,000	885.00	66,375,000
アイカ工業	22,900	2,080.00	47,632,000
宇部興産	425,000	183.00	77,775,000
旭有機材工業	37,000	211.00	7,807,000
日立化成	40,000	1,360.00	54,400,000
群栄化学工業	59,000	362.00	21,358,000
タイガースポリマー	31,000	413.00	12,803,000
ミライアル	7,500	1,348.00	10,110,000
日本化薬	62,000	1,210.00	75,020,000
A D E K A	40,000	1,107.00	44,280,000
日油	63,000	703.00	44,289,000
ハリマ化成グループ	54,400	438.00	23,827,200
花王	231,200	3,318.00	767,121,600
三洋化成工業	28,000	644.00	18,032,000
日本ペイント	77,000	1,414.00	108,878,000
関西ペイント	107,000	1,308.00	139,956,000
中国塗料	29,000	679.00	19,691,000
太陽ホールディングス	6,400	3,210.00	20,544,000
D I C	337,000	275.00	92,675,000
東洋インキ S C ホールディングス	84,000	437.00	36,708,000
富士フイルムホールディングス	202,800	2,647.00	536,811,600
資生堂	158,400	1,836.00	290,822,400
ライオン	92,000	547.00	50,324,000
高砂香料工業	31,000	598.00	18,538,000
マンダム	9,400	3,430.00	32,242,000
ファンケル	23,500	1,172.00	27,542,000
コーセー	15,200	3,095.00	47,044,000
ドクターシーラボ	7,600	2,943.00	22,366,800
ポーラ・オルビスホールディングス	8,100	3,755.00	30,415,500
エステー	17,600	1,005.00	17,688,000
長谷川香料	13,500	1,401.00	18,913,500
小林製薬	14,300	5,480.00	78,364,000
荒川化学工業	23,400	846.00	19,796,400
メック	30,000	769.00	23,070,000
J C U	2,000	6,390.00	12,780,000
アース製薬	7,100	3,560.00	25,276,000

イハラケミカル工業	33,000	753.00	24,849,000	
大成ラミック	7,800	2,538.00	19,796,400	
クミアイ化学工業	47,000	607.00	28,529,000	
日本農薬	29,000	1,353.00	39,237,000	
日東電工	73,200	4,738.00	346,821,600	
レック	19,400	1,130.00	21,922,000	
前澤化成工業	20,000	1,000.00	20,000,000	
エフピコ	4,500	6,000.00	27,000,000	
天馬	12,900	1,167.00	15,054,300	
信越ポリマー	42,200	341.00	14,390,200	
ニフコ	20,600	2,701.00	55,640,600	
日本バルカー工業	37,000	267.00	9,879,000	
ユニ・チャーム	55,300	5,221.00	288,721,300	
協和発酵キリン	110,000	1,006.00	110,660,000	
武田薬品工業	332,700	4,871.00	1,620,581,700	
アステラス製薬	204,500	6,075.00	1,242,337,500	
大日本住友製薬	66,000	1,639.00	108,174,000	
塩野義製薬	139,400	1,906.00	265,696,400	
田辺三菱製薬	78,900	1,434.00	113,142,600	
あすか製薬	13,900	962.00	13,371,800	
日本新薬	17,000	1,910.00	32,470,000	
中外製薬	90,000	2,479.00	223,110,000	
科研製薬	27,000	1,512.00	40,824,000	
エーザイ	108,900	3,896.00	424,274,400	
ロート製薬	32,200	1,696.00	54,611,200	
小野薬品工業	40,300	9,440.00	380,432,000	
久光製薬	28,200	4,195.00	118,299,000	
持田製薬	4,900	6,770.00	33,173,000	
参天製薬	33,400	4,475.00	149,465,000	
日本ケミファ	28,000	470.00	13,160,000	
ツムラ	26,900	2,506.00	67,411,400	
日医工	16,400	1,502.00	24,632,800	
キッセイ薬品工業	16,900	2,561.00	43,280,900	
生化学工業	23,100	1,313.00	30,330,300	
鳥居薬品	8,000	3,200.00	25,600,000	
東和薬品	6,700	4,470.00	29,949,000	
沢井製薬	12,400	6,280.00	77,872,000	
ゼリア新薬工業	10,300	2,022.00	20,826,600	
第一三共	279,600	1,645.00	459,942,000	
キョーリン製薬ホールディングス	24,200	2,048.00	49,561,600	
大塚ホールディングス	176,300	2,999.00	528,723,700	
大正製薬ホールディングス	21,700	7,400.00	160,580,000	
昭和シェル石油	85,100	913.00	77,696,300	

コスモ石油	241,000	181.00	43,621,000	
ニチレキ	12,000	961.00	11,532,000	
東燃ゼネラル石油	138,000	854.00	117,852,000	
出光興産	43,000	2,023.00	86,989,000	
JXホールディングス	985,200	505.00	497,526,000	
横浜ゴム	99,000	950.00	94,050,000	
東洋ゴム工業	90,000	704.00	63,360,000	
ブリヂストン	278,100	3,503.00	974,184,300	
住友ゴム工業	72,800	1,298.00	94,494,400	
オカモト	57,000	302.00	17,214,000	
ニッタ	15,200	2,061.00	31,327,200	
東海ゴム工業	26,200	989.00	25,911,800	
三ツ星ベルト	18,000	525.00	9,450,000	
パンドー化学	33,000	377.00	12,441,000	
日東紡績	69,000	424.00	29,256,000	
旭硝子	445,000	545.00	242,525,000	
日本板硝子	407,000	137.00	55,759,000	
日本山村硝子	91,000	168.00	15,288,000	
日本電気硝子	175,000	468.00	81,900,000	
住友大阪セメント	177,000	412.00	72,924,000	
太平洋セメント	521,000	357.00	185,997,000	
日本ヒューム	20,000	757.00	15,140,000	
東海カーボン	71,000	329.00	23,359,000	
日本カーボン	89,000	177.00	15,753,000	
東洋炭素	7,100	2,134.00	15,151,400	
ノリタケカンパニーリミテド	56,000	240.00	13,440,000	
TOTO	132,000	1,302.00	171,864,000	
日本碍子	114,000	1,997.00	227,658,000	
日本特殊陶業	76,000	2,224.00	169,024,000	
MARUWA	4,100	4,110.00	16,851,000	
ニチアス	32,000	653.00	20,896,000	
ニチハ	23,900	1,240.00	29,636,000	
新日鐵住金	3,755,000	270.00	1,013,850,000	
神戸製鋼所	1,426,000	133.00	189,658,000	
合同製鐵	94,000	149.00	14,006,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	226,300	1,863.00	421,596,900	
日新製鋼ホールディングス	35,300	853.00	30,110,900	
東京製鐵	52,900	542.00	28,671,800	
共英製鋼	17,600	1,858.00	32,700,800	
大和工業	20,200	3,140.00	63,428,000	
大阪製鐵	14,300	1,760.00	25,168,000	
淀川製鋼所	49,000	400.00	19,600,000	
東洋鋼鈹	25,000	448.00	11,200,000	

丸一鋼管	28,700	2,659.00	76,313,300	
大同特殊鋼	150,000	497.00	74,550,000	
山陽特殊製鋼	44,000	387.00	17,028,000	
愛知製鋼	49,000	384.00	18,816,000	
日立金属	83,000	1,363.00	113,129,000	
大平洋金属	63,000	352.00	22,176,000	
日本電工	59,000	268.00	15,812,000	
三菱製鋼	72,000	211.00	15,192,000	
シンニッタン	47,400	385.00	18,249,000	
日本軽金属ホールディングス	253,900	138.00	35,038,200	
三井金属鉱業	251,000	236.00	59,236,000	
東邦亜鉛	65,000	301.00	19,565,000	
三菱マテリアル	554,000	286.00	158,444,000	
住友金属鉱山	230,000	1,210.00	278,300,000	
DOWAホールディングス	97,000	783.00	75,951,000	
古河機械金属	175,000	169.00	29,575,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	11,100	1,544.00	17,138,400	
東邦チタニウム	23,000	591.00	13,593,000	
UACJ	101,000	403.00	40,703,000	
古河電気工業	302,000	243.00	73,386,000	
住友電気工業	334,600	1,433.00	479,481,800	
フジクラ	140,000	435.00	60,900,000	
タツタ電線	24,800	515.00	12,772,000	
リョービ	81,000	306.00	24,786,000	
アサヒホールディングス	14,700	1,669.00	24,534,300	
トーカロ	8,700	1,637.00	14,241,900	
SUMCO	62,300	678.00	42,239,400	
東洋製罐グループホールディングス	66,300	1,551.00	102,831,300	
ホッカンホールディングス	22,000	272.00	5,984,000	
コロナ	21,600	980.00	21,168,000	
横河ブリッジホールディングス	17,000	1,110.00	18,870,000	
駒井ハルテック	38,000	274.00	10,412,000	
三和ホールディングス	84,000	657.00	55,188,000	
文化シャッター	23,000	578.00	13,294,000	
三協立山	13,700	1,951.00	26,728,700	
LIXILグループ	124,000	2,654.00	329,096,000	
ノーリツ	17,000	1,829.00	31,093,000	
長府製作所	10,200	2,273.00	23,184,600	
リンナイ	14,200	8,130.00	115,446,000	
日東精工	55,000	291.00	16,005,000	
東プレ	32,300	1,105.00	35,691,500	
高周波熱錬	28,500	656.00	18,696,000	
パイオラックス	5,400	3,535.00	19,089,000	

日本発條	69,400	967.00	67,109,800	
三益半導体工業	17,400	840.00	14,616,000	
日本製鋼所	136,000	432.00	58,752,000	
三浦工業	11,200	2,424.00	27,148,800	
タクマ	40,000	678.00	27,120,000	
ツガミ	27,000	571.00	15,417,000	
オークマ	53,000	826.00	43,778,000	
東芝機械	47,000	478.00	22,466,000	
アマダ	133,000	719.00	95,627,000	
アイダエンジニアリング	36,400	1,001.00	36,436,400	
牧野フライス製作所	41,000	700.00	28,700,000	
オーエスジー	40,800	1,631.00	66,544,800	
旭ダイヤモンド工業	24,200	1,260.00	30,492,000	
D M G 森精機	49,800	1,337.00	66,582,600	
ディスコ	10,200	6,410.00	65,382,000	
日東工器	8,100	1,857.00	15,041,700	
島精機製作所	17,600	1,518.00	26,716,800	
日阪製作所	13,000	893.00	11,609,000	
ナブテスコ	42,000	2,312.00	97,104,000	
S M C	25,400	23,135.00	587,629,000	
新川	33,500	504.00	16,884,000	
ユニオンツール	10,500	2,217.00	23,278,500	
オイレス工業	10,900	2,205.00	24,034,500	
サトーホールディングス	9,900	2,403.00	23,789,700	
小松製作所	414,200	2,016.00	835,027,200	
住友重機械工業	243,000	419.00	101,817,000	
日立建機	47,200	1,888.00	89,113,600	
巴工業	6,300	1,595.00	10,048,500	
井関農機	110,000	254.00	27,940,000	
クボタ	464,000	1,311.00	608,304,000	
月島機械	8,000	1,034.00	8,272,000	
帝国電機製作所	8,600	3,195.00	27,477,000	
新東工業	29,300	706.00	20,685,800	
小森コーポレーション	29,700	1,329.00	39,471,300	
住友精密工業	21,000	380.00	7,980,000	
荏原製作所	186,000	619.00	115,134,000	
西島製作所	22,000	1,208.00	26,576,000	
ダイキン工業	115,500	5,203.00	600,946,500	
オルガノ	15,000	480.00	7,200,000	
栗田工業	51,300	2,085.00	106,960,500	
椿本チエイン	36,000	799.00	28,764,000	
ダイフク	32,500	1,329.00	43,192,500	
タダノ	32,000	1,230.00	39,360,000	

フジテック	12,500	1,219.00	15,237,500	
C K D	37,100	950.00	35,245,000	
平和	20,300	1,696.00	34,428,800	
S A N K Y O	26,200	4,080.00	106,896,000	
日本金銭機械	10,500	1,686.00	17,703,000	
福島工業	18,500	1,530.00	28,305,000	
アマノ	25,200	1,050.00	26,460,000	
サンデン	74,000	506.00	37,444,000	
グローリー	24,100	2,723.00	65,624,300	
大和冷機工業	21,000	630.00	13,230,000	
セガサミーホールディングス	93,500	2,247.00	210,094,500	
リケン	46,000	429.00	19,734,000	
ホシザキ電機	16,900	3,575.00	60,417,500	
大豊工業	21,800	975.00	21,255,000	
日本精工	190,000	1,028.00	195,320,000	
N T N	214,000	350.00	74,900,000	
ジェイテクト	91,800	1,508.00	138,434,400	
不二越	91,000	640.00	58,240,000	
日本トムソン	39,000	463.00	18,057,000	
T H K	55,100	2,130.00	117,363,000	
ユーシン精機	10,000	2,795.00	27,950,000	
キッツ	64,000	493.00	31,552,000	
日立工機	31,900	754.00	24,052,600	
マキタ	56,100	5,050.00	283,305,000	
日立造船	72,800	508.00	36,982,400	
三菱重工業	1,510,000	571.00	862,210,000	
I H I	591,000	429.00	253,539,000	
イビデン	56,400	1,899.00	107,103,600	
コニカミノルタ	228,500	940.00	214,790,000	
ブラザー工業	113,300	1,311.00	148,536,300	
ミネベア	118,000	909.00	107,262,000	
日立製作所	2,043,000	728.00	1,487,304,000	
東芝	1,675,000	439.00	735,325,000	
三菱電機	848,000	1,115.00	945,520,000	
富士電機	249,000	430.00	107,070,000	
東洋電機製造	43,000	318.00	13,674,000	
安川電機	91,000	1,292.00	117,572,000	
明電舎	79,000	429.00	33,891,000	
山洋電気	13,000	602.00	7,826,000	
東芝テック	67,000	588.00	39,396,000	
マブチモーター	11,700	6,800.00	79,560,000	
日本電産	46,000	12,220.00	562,120,000	
東光高岳ホールディングス	9,300	1,674.00	15,568,200	

ダイヘン	72,000	387.00	27,864,000	
JVCケンウッド	66,200	237.00	15,689,400	
オムロン	95,400	3,800.00	362,520,000	
日東工業	15,900	2,020.00	32,118,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	161,000	519.00	83,559,000	
メルコホールディングス	13,700	1,547.00	21,193,900	
日本電気	1,171,000	298.00	348,958,000	
富士通	820,000	575.00	471,500,000	
沖電気工業	359,000	215.00	77,185,000	
サンケン電気	42,000	594.00	24,948,000	
アイホン	13,400	1,503.00	20,140,200	
セイコーエプソン	58,400	2,957.00	172,688,800	
ワコム	72,900	644.00	46,947,600	
E I Z O	13,300	2,542.00	33,808,600	
日本信号	45,700	828.00	37,839,600	
能美防災	12,000	1,056.00	12,672,000	
ホーチキ	36,000	551.00	19,836,000	
パナソニック	968,900	1,133.00	1,097,763,700	
シャープ	612,000	281.00	171,972,000	
アンリツ	43,100	1,092.00	47,065,200	
富士通ゼネラル	24,000	957.00	22,968,000	
日立国際電気	18,000	1,128.00	20,304,000	
ソニー	465,800	1,757.00	818,410,600	
TDK	51,200	4,190.00	214,528,000	
ミツミ電機	34,200	740.00	25,308,000	
タムラ製作所	69,000	258.00	17,802,000	
アルプス電気	72,400	1,092.00	79,060,800	
パイオニア	136,500	208.00	28,392,000	
日本電波工業	8,600	805.00	6,923,000	
日本トリム	3,600	5,820.00	20,952,000	
フォスター電機	16,300	1,325.00	21,597,500	
SMK	39,000	382.00	14,898,000	
ヨコオ	27,900	516.00	14,396,400	
ホシデン	33,700	470.00	15,839,000	
ヒロセ電機	14,700	13,360.00	196,392,000	
日本航空電子工業	24,000	1,523.00	36,552,000	
アルパイン	27,000	1,222.00	32,994,000	
アイコム	6,700	2,200.00	14,740,000	
船井電機	11,000	1,092.00	12,012,000	
横河電機	91,300	1,434.00	130,924,200	
アズビル	23,000	2,343.00	53,889,000	
日本光電工業	18,300	3,835.00	70,180,500	
堀場製作所	15,900	3,740.00	59,466,000	

アドバンテスト	63,000	1,010.00	63,630,000	
キーエンス	19,200	37,880.00	727,296,000	
日置電機	12,900	1,401.00	18,072,900	
シスメックス	36,300	5,940.00	215,622,000	
メガチップス	17,200	1,188.00	20,433,600	
日本電産コパル電子	9,800	645.00	6,321,000	
コーセル	14,700	1,084.00	15,934,800	
オプテックス	9,600	1,616.00	15,513,600	
千代田インテグレ	5,800	1,728.00	10,022,400	
スタンレー電気	61,800	2,181.00	134,785,800	
ウシオ電機	57,100	1,274.00	72,745,400	
ヘリオス テクノ ホールディング	41,200	313.00	12,895,600	
日本セラミック	7,600	1,671.00	12,699,600	
日本デジタル研究所	10,900	1,446.00	15,761,400	
双信電機	24,600	355.00	8,733,000	
図研	33,100	775.00	25,652,500	
日本電子	35,000	347.00	12,145,000	
カシオ計算機	87,900	1,138.00	100,030,200	
ファナック	94,600	17,585.00	1,663,541,000	
日本シイエムケイ	21,900	241.00	5,277,900	
エンプラス	3,400	5,700.00	19,380,000	
ローム	45,200	4,700.00	212,440,000	
浜松ホトニクス	33,500	4,090.00	137,015,000	
三井ハイテック	27,000	645.00	17,415,000	
新光電気工業	35,100	699.00	24,534,900	
京セラ	151,200	4,415.00	667,548,000	
太陽誘電	41,200	1,176.00	48,451,200	
村田製作所	88,900	9,058.00	805,256,200	
双葉電子工業	14,700	1,672.00	24,578,400	
ニチコン	30,300	818.00	24,785,400	
日本ケミコン	69,000	291.00	20,079,000	
K O A	13,600	978.00	13,300,800	
小糸製作所	41,000	1,785.00	73,185,000	
ミツバ	16,100	1,612.00	25,953,200	
スター精密	21,300	1,198.00	25,517,400	
大日本スクリーン製造	76,000	467.00	35,492,000	
キヤノン電子	15,500	1,706.00	26,443,000	
キヤノン	492,300	3,006.00	1,479,853,800	
リコー	257,800	1,183.00	304,977,400	
東京エレクトロン	75,900	6,039.00	458,360,100	
トヨタ紡織	30,300	1,005.00	30,451,500	
ユニプレス	14,900	1,919.00	28,593,100	
豊田自動織機	77,200	4,550.00	351,260,000	



モリタホールディングス	16,000	874.00	13,984,000	
デンソー	209,800	4,631.00	971,583,800	
東海理化電機製作所	22,300	1,721.00	38,378,300	
三井造船	376,000	213.00	80,088,000	
川崎重工業	673,000	371.00	249,683,000	
日本車輛製造	44,000	434.00	19,096,000	
近畿車輛	35,000	345.00	12,075,000	
日産自動車	1,192,400	864.00	1,030,233,600	
いすゞ自動車	497,000	592.00	294,224,000	
トヨタ自動車	1,180,300	5,425.00	6,403,127,500	250,000株
日野自動車	107,800	1,419.00	152,968,200	
三菱自動車工業	263,300	1,020.00	268,566,000	
武蔵精密工業	12,800	1,877.00	24,025,600	
日産車体	33,800	1,455.00	49,179,000	
新明和工業	41,000	910.00	37,310,000	
極東開発工業	30,600	1,400.00	42,840,000	
日信工業	17,700	1,814.00	32,107,800	
トピー工業	108,000	170.00	18,360,000	
ティラド	51,000	264.00	13,464,000	
曙ブレーキ工業	55,200	470.00	25,944,000	
NOK	43,300	1,623.00	70,275,900	
フタバ産業	30,300	414.00	12,544,200	
カヤバ工業	63,000	444.00	27,972,000	
プレス工業	35,000	385.00	13,475,000	
カルソニックカンセイ	46,000	495.00	22,770,000	
ケーヒン	18,600	1,459.00	27,137,400	
アイシン精機	77,100	3,395.00	261,754,500	
マツダ	1,265,000	441.00	557,865,000	
ダイハツ工業	91,600	1,702.00	155,903,200	
今仙電機製作所	15,900	1,302.00	20,701,800	
本田技研工業	763,400	3,536.00	2,699,382,400	
スズキ	177,500	2,551.00	452,802,500	
富士重工業	288,700	2,615.00	754,950,500	
ヤマハ発動機	132,400	1,521.00	201,380,400	
ショーワ	27,400	1,182.00	32,386,800	
エクセディ	12,900	2,751.00	35,487,900	
豊田合成	27,000	1,903.00	51,381,000	
愛三工業	22,400	797.00	17,852,800	
ヨロズ	13,500	1,822.00	24,597,000	
エフ・シー・シー	12,800	1,750.00	22,400,000	
シマノ	36,600	9,240.00	338,184,000	
タカタ	16,300	2,707.00	44,124,100	
テイ・エス テック	17,200	3,020.00	51,944,000	

テルモ	66,100	4,475.00	295,797,500	
クリエートメディック	22,300	898.00	20,025,400	
日機装	21,400	1,113.00	23,818,200	
島津製作所	103,000	824.00	84,872,000	
東京精密	18,400	1,810.00	33,304,000	
ニコン	158,600	1,661.00	263,434,600	
トプコン	12,800	1,492.00	19,097,600	
オリンパス	126,500	3,140.00	397,210,000	
理研計器	31,700	863.00	27,357,100	
タムロン	8,800	2,265.00	19,932,000	
HOYA	206,700	2,954.00	610,591,800	
ノーリツ鋼機	20,900	606.00	12,665,400	
シチズンホールディングス	107,200	781.00	83,723,200	
ニプロ	47,100	902.00	42,484,200	
パラマウントベッド ホールディングス	12,700	3,240.00	41,148,000	
バンダイナムコホールディングス	93,300	2,275.00	212,257,500	
トッパン・フォームズ	35,900	839.00	30,120,100	
フジシールインターナショナル	11,600	3,610.00	41,876,000	
タカラトミー	35,400	468.00	16,567,200	
タカノ	27,700	515.00	14,265,500	
大建工業	46,000	240.00	11,040,000	
凸版印刷	243,000	690.00	167,670,000	
大日本印刷	257,000	930.00	239,010,000	
日本写真印刷	18,400	1,329.00	24,453,600	
アシックス	84,800	1,921.00	162,900,800	
ローランド	18,700	1,365.00	25,525,500	
小松ウオール工業	13,700	1,938.00	26,550,600	
ヤマハ	63,500	1,306.00	82,931,000	
クリナップ	17,900	855.00	15,304,500	
ビジョン	14,000	4,385.00	61,390,000	
キングジム	27,600	676.00	18,657,600	
リンテック	16,100	1,963.00	31,604,300	
イトーキ	53,000	584.00	30,952,000	
任天堂	52,200	11,550.00	602,910,000	
三菱鉛筆	9,700	2,634.00	25,549,800	
タカラスタANDARD	26,000	705.00	18,330,000	
コクヨ	48,700	677.00	32,969,900	
岡村製作所	23,000	816.00	18,768,000	
美津濃	51,000	535.00	27,285,000	
アデランス	24,300	1,078.00	26,195,400	
東京電力	725,400	376.00	272,750,400	
中部電力	280,200	1,128.00	316,065,600	
関西電力	346,500	1,012.00	350,658,000	

中国電力	116,600	1,357.00	158,226,200	
北陸電力	85,700	1,252.00	107,296,400	
東北電力	213,700	1,039.00	222,034,300	
四国電力	78,200	1,388.00	108,541,600	
九州電力	188,500	1,225.00	230,912,500	
北海道電力	81,100	900.00	72,990,000	
沖縄電力	7,400	3,420.00	25,308,000	
電源開発	52,600	2,942.00	154,749,200	
東京瓦斯	998,000	511.00	509,978,000	
大阪瓦斯	882,000	396.00	349,272,000	
東邦瓦斯	224,000	545.00	122,080,000	
北海道瓦斯	99,000	281.00	27,819,000	
西部瓦斯	84,000	242.00	20,328,000	
静岡瓦斯	21,700	609.00	13,215,300	
東武鉄道	491,000	472.00	231,752,000	
相鉄ホールディングス	131,000	368.00	48,208,000	
東京急行電鉄	507,000	586.00	297,102,000	
京浜急行電鉄	220,000	802.00	176,440,000	
小田急電鉄	276,000	835.00	230,460,000	
京王電鉄	238,000	674.00	160,412,000	
京成電鉄	129,000	843.00	108,747,000	
東日本旅客鉄道	156,000	7,161.00	1,117,116,000	
西日本旅客鉄道	76,900	4,056.00	311,906,400	
東海旅客鉄道	76,100	11,010.00	837,861,000	
西日本鉄道	111,000	381.00	42,291,000	
近畿日本鉄道	860,000	344.00	295,840,000	
阪急阪神ホールディングス	571,000	522.00	298,062,000	
南海電気鉄道	169,000	402.00	67,938,000	
京阪電気鉄道	188,000	400.00	75,200,000	
名糖運輸	26,100	665.00	17,356,500	
名古屋鉄道	303,000	315.00	95,445,000	
日本通運	344,000	489.00	168,216,000	
ヤマトホールディングス	158,400	2,038.00	322,819,200	
山九	113,000	416.00	47,008,000	
丸運	37,900	226.00	8,565,400	
センコー	44,000	468.00	20,592,000	
トナミホールディングス	98,000	188.00	18,424,000	
日本梱包運輸倉庫	27,100	1,788.00	48,454,800	
日本石油輸送	72,000	229.00	16,488,000	
福山通運	41,000	582.00	23,862,000	
セイノーホールディングス	55,000	999.00	54,945,000	
日立物流	18,800	1,590.00	29,892,000	
日本郵船	717,000	288.00	206,496,000	

商船三井	477,000	382.00	182,214,000	
川崎汽船	362,000	208.00	75,296,000	
飯野海運	60,300	469.00	28,280,700	
日本航空	71,500	4,845.00	346,417,500	
A N Aホールディングス	1,666,000	220.00	366,520,000	
三菱倉庫	58,000	1,307.00	75,806,000	
三井倉庫	48,000	381.00	18,288,000	
住友倉庫	58,000	491.00	28,478,000	
東陽倉庫	82,000	251.00	20,582,000	
安田倉庫	15,100	943.00	14,239,300	
上組	95,000	909.00	86,355,000	
キムラユニティー	14,000	925.00	12,950,000	
キューソー流通システム	18,500	977.00	18,074,500	
郵船ロジスティクス	23,000	1,224.00	28,152,000	
近鉄エクスプレス	6,800	4,145.00	28,186,000	
N E C ネットエスアイ	14,800	2,145.00	31,746,000	
新日鉄住金ソリューションズ	10,800	2,399.00	25,909,200	
I Tホールディングス	27,800	1,722.00	47,871,600	
グリー	44,000	1,030.00	45,320,000	
コーエーテクモホールディングス	20,900	1,232.00	25,748,800	
ネクソン	66,100	792.00	52,351,200	
ドワンゴ	16,200	3,095.00	50,139,000	
ティーガイア	28,100	932.00	26,189,200	
ザッパラス	21,400	672.00	14,380,800	
インターネットイニシアティブ	12,600	2,058.00	25,930,800	
パナソニック インフォメーションシステムズ	7,600	2,703.00	20,542,800	
野村総合研究所	48,700	2,997.00	145,953,900	
フジ・メディア・ホールディングス	83,300	1,811.00	150,856,300	
オービック	29,400	3,025.00	88,935,000	
ヤフー	608,900	567.00	345,246,300	
トレンドマイクロ	38,400	3,145.00	120,768,000	
日本オラクル	16,700	3,900.00	65,130,000	
フューチャーアーキテクト	29,000	581.00	16,849,000	
シーエーシー	6,200	920.00	5,704,000	
ソフトバンク・テクノロジー	13,200	1,404.00	18,532,800	
伊藤忠テクノソリューションズ	9,200	4,435.00	40,802,000	
大塚商会	7,500	12,530.00	93,975,000	
サイボウズ	61,700	325.00	20,052,500	
電通国際情報サービス	24,700	1,183.00	29,220,100	
ウェザーニューズ	10,700	2,538.00	27,156,600	
ネットワンシステムズ	42,200	671.00	28,316,200	
アルゴグラフィックス	3,300	1,600.00	5,280,000	

エイベックス・グループ・ホールディングス	17,200	1,654.00	28,448,800	
日本ユニシス	37,600	1,029.00	38,690,400	
兼松エレクトロニクス	19,100	1,327.00	25,345,700	
東京放送ホールディングス	51,800	1,072.00	55,529,600	
日本テレビホールディングス	83,100	1,580.00	131,298,000	
テレビ朝日	23,000	1,854.00	42,642,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	63,000	498.00	31,374,000	
テレビ東京ホールディングス	9,000	1,535.00	13,815,000	
日本電信電話	328,800	5,619.00	1,847,527,200	
K D D I	259,700	5,741.00	1,490,937,700	
光通信	8,900	8,270.00	73,603,000	
N T T ドコモ	690,400	1,549.00	1,069,429,600	
G M O インターネット	21,600	1,022.00	22,075,200	
ゼンリン	28,300	947.00	26,800,100	
K A D O K A W A	9,700	3,380.00	32,786,000	
松竹	47,000	807.00	37,929,000	
東宝	62,100	1,921.00	119,294,100	
東映	28,000	590.00	16,520,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	59,000	3,855.00	227,445,000	
D T S	18,700	1,884.00	35,230,800	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	30,700	2,021.00	62,044,700	
カプコン	17,800	1,808.00	32,182,400	
S C S K	18,700	2,798.00	52,322,600	
アイネス	33,400	701.00	23,413,400	
T K C	9,200	1,795.00	16,514,000	
富士ソフト	10,600	2,130.00	22,578,000	
N S D	17,200	1,253.00	21,551,600	
コナミ	38,400	2,374.00	91,161,600	
ソフトバンク	411,100	8,212.00	3,375,953,200	
伊藤忠食品	6,100	3,555.00	21,685,500	
エレマテック	4,400	1,851.00	8,144,400	
J A L U X	15,700	1,157.00	18,164,900	
双日	572,100	167.00	95,540,700	
アルフレッサ ホールディングス	25,300	5,920.00	149,776,000	
横浜冷凍	35,200	785.00	27,632,000	
あい ホールディングス	16,900	1,735.00	29,321,500	
U K C ホールディングス	15,400	1,650.00	25,410,000	
シップヘルスケアホールディングス	12,800	3,460.00	44,288,000	
エコートレーディング	13,200	684.00	9,028,800	
ナガイレーベン	15,700	1,970.00	30,929,000	
三菱食品	13,000	2,156.00	28,028,000	
松田産業	19,200	1,178.00	22,617,600	

メディパルホールディングス	85,600	1,502.00	128,571,200	
アドヴァン	11,100	1,105.00	12,265,500	
ドウシシャ	22,300	1,522.00	33,940,600	
黒田電気	25,100	1,638.00	41,113,800	
丸文	24,900	532.00	13,246,800	
ガリバーインターナショナル	57,600	766.00	44,121,600	
進和	12,100	1,131.00	13,685,100	
オーハシテクニカ	30,500	841.00	25,650,500	
マクニカ	11,800	2,783.00	32,839,400	
白銅	11,200	930.00	10,416,000	
伊藤忠商事	668,700	1,204.00	805,114,800	
丸紅	733,000	689.00	505,037,000	
長瀬産業	52,400	1,217.00	63,770,800	
豊田通商	95,300	2,481.00	236,439,300	
兼松	196,000	149.00	29,204,000	
三井物産	771,500	1,422.00	1,097,073,000	
日本紙パルプ商事	67,000	325.00	21,775,000	
日立ハイテクノロジーズ	27,900	2,380.00	66,402,000	
山善	32,000	608.00	19,456,000	
住友商事	494,000	1,273.00	628,862,000	
内田洋行	53,000	259.00	13,727,000	
三菱商事	653,700	1,863.00	1,217,843,100	
キヤノンマーケティングジャパン	28,200	1,323.00	37,308,600	
西華産業	113,000	235.00	26,555,000	
菱洋エレクトロ	12,300	1,171.00	14,403,300	
東京産業	68,000	365.00	24,820,000	
阪和興業	65,000	405.00	26,325,000	
菱電商事	14,000	639.00	8,946,000	
岩谷産業	85,000	611.00	51,935,000	
イワキ	92,000	188.00	17,296,000	
三愛石油	32,000	563.00	18,016,000	
稲畑産業	32,900	988.00	32,505,200	
東邦ホールディングス	28,600	2,035.00	58,201,000	
サンゲツ	12,800	2,421.00	30,988,800	
シナネン	32,000	401.00	12,832,000	
伊藤忠エネクス	39,000	542.00	21,138,000	
サンリオ	21,100	3,460.00	73,006,000	
リョーサン	13,500	1,943.00	26,230,500	
モスフードサービス	14,000	2,021.00	28,294,000	
加賀電子	21,800	1,306.00	28,470,800	
立花エレテック	21,000	1,215.00	25,515,000	
トラスコ中山	12,300	2,313.00	28,449,900	
オートバックスセブン	28,300	1,558.00	44,091,400	

加藤産業	14,600	1,980.00	28,908,000	
イノテック	25,200	432.00	10,886,400	
富士エレクトロニクス	6,200	1,190.00	7,378,000	
杉本商事	25,600	975.00	24,960,000	
因幡電機産業	10,600	3,220.00	34,132,000	
ミスミグループ本社	33,100	2,659.00	88,012,900	
スズケン	34,900	3,675.00	128,257,500	
ジェコス	32,200	883.00	28,432,600	
ローソン	33,800	6,430.00	217,334,000	
エービーシー・マート	11,100	4,300.00	47,730,000	
ハードオフコーポレーション	30,300	849.00	25,724,700	
アスクル	14,300	3,045.00	43,543,500	
ゲオホールディングス	25,300	936.00	23,680,800	
アダストリアホールディングス	9,300	2,313.00	21,510,900	
エディオン	40,300	565.00	22,769,500	
あみやき亭	6,800	3,245.00	22,066,000	
ハニーズ	24,440	966.00	23,609,040	
D C Mホールディングス	46,400	642.00	29,788,800	
MonotaRO	9,300	2,407.00	22,385,100	
J.フロント リテイリング	197,000	658.00	129,626,000	
ドトール・日レスホールディングス	24,600	1,653.00	40,663,800	
マツモトキヨシホールディングス	15,200	3,185.00	48,412,000	
スタートトゥデイ	23,900	2,600.00	62,140,000	
ココカラファイン	9,600	2,682.00	25,747,200	
三越伊勢丹ホールディングス	167,400	1,213.00	203,056,200	
ブックオフコーポレーション	21,200	717.00	15,200,400	
あさひ	8,800	1,405.00	12,364,000	
コスモス薬品	4,600	10,580.00	48,668,000	
セブン&アイ・ホールディングス	350,500	3,697.00	1,295,798,500	
ツルハホールディングス	8,000	9,710.00	77,680,000	
サンマルクホールディングス	5,700	4,900.00	27,930,000	
ライトオン	23,500	638.00	14,993,000	
良品計画	8,800	8,990.00	79,112,000	
三城ホールディングス	21,300	476.00	10,138,800	
ワタミ	10,700	1,483.00	15,868,100	
ドンキホーテホールディングス	28,400	5,070.00	143,988,000	
西松屋チェーン	37,000	734.00	27,158,000	
ゼンショーホールディングス	31,200	997.00	31,106,400	
サイゼリヤ	21,300	1,185.00	25,240,500	
ユニテッドアローズ	10,500	3,675.00	38,587,500	
京都きもの友禅	18,700	1,010.00	18,887,000	
コロナイド	20,000	1,088.00	21,760,000	
吉番屋	4,500	3,890.00	17,505,000	

スギホールディングス	16,100	3,940.00	63,434,000	
スクロール	34,100	279.00	9,513,900	
ファミリーマート	27,400	4,375.00	119,875,000	
木曽路	14,100	1,876.00	26,451,600	
千趣会	30,600	771.00	23,592,600	
ケーヨー	39,800	435.00	17,313,000	
上新電機	20,000	760.00	15,200,000	
マルエツ	32,000	331.00	10,592,000	
島忠	18,300	2,185.00	39,985,500	
チヨダ	16,100	2,083.00	33,536,300	
ライフコーポレーション	12,300	1,320.00	16,236,000	
カスミ	44,200	651.00	28,774,200	
AOKIホールディングス	23,600	1,447.00	34,149,200	
オークワ	13,000	809.00	10,517,000	
コメリ	12,600	2,578.00	32,482,800	
青山商事	23,100	2,662.00	61,492,200	
しまむら	9,500	8,860.00	84,170,000	
高島屋	112,000	894.00	100,128,000	
松屋	25,400	758.00	19,253,200	
エイチ・ツー・オー リテイリング	37,000	819.00	30,303,000	
ニッセンホールディングス	72,700	385.00	27,989,500	
バルコ	28,300	810.00	22,923,000	
丸井グループ	113,100	875.00	98,962,500	
ダイエー	70,800	309.00	21,877,200	
イズミヤ	29,000	507.00	14,703,000	
イオン	334,400	1,101.00	368,174,400	
ユニグループ・ホールディングス	72,200	576.00	41,587,200	
イズミ	23,900	2,916.00	69,692,400	
平和堂	17,400	1,326.00	23,072,400	
フジ	13,100	1,748.00	22,898,800	
ヤオコー	5,700	4,935.00	28,129,500	
ゼビオ	11,000	1,769.00	19,459,000	
ケーズホールディングス	20,500	2,667.00	54,673,500	
アインファーマシーズ	6,500	4,465.00	29,022,500	
ヤマダ電機	344,500	351.00	120,919,500	
ニトリホールディングス	32,800	4,290.00	140,712,000	
グルメ杵屋	13,000	728.00	9,464,000	
吉野家ホールディングス	24,600	1,256.00	30,897,600	
プレナス	17,100	2,210.00	37,791,000	
アークス	14,700	1,839.00	27,033,300	
パロー	18,000	1,236.00	22,248,000	
ファーストリテイリング	19,500	35,405.00	690,397,500	
サンドラッグ	16,500	4,200.00	69,300,000	



ヤマザワ	6,100	1,497.00	9,131,700	
ベルーナ	62,700	468.00	29,343,600	
足利ホールディングス	33,000	425.00	14,025,000	
新生銀行	738,000	185.00	136,530,000	
あおぞら銀行	432,000	295.00	127,440,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,340,900	546.00	3,462,131,400	
りそなホールディングス	798,600	495.00	395,307,000	
三井住友トラスト・ホールディングス	1,648,000	434.00	715,232,000	
三井住友フィナンシャルグループ	633,000	4,220.00	2,671,260,000	
第四銀行	106,000	340.00	36,040,000	
北越銀行	93,000	195.00	18,135,000	
西日本シティ銀行	315,000	219.00	68,985,000	
千葉銀行	329,000	605.00	199,045,000	
横浜銀行	554,000	501.00	277,554,000	
常陽銀行	320,000	466.00	149,120,000	
群馬銀行	192,000	513.00	98,496,000	
武蔵野銀行	13,800	3,040.00	41,952,000	
千葉興業銀行	21,200	591.00	12,529,200	
東京都民銀行	17,800	961.00	17,105,800	
七十七銀行	134,000	423.00	56,682,000	
青森銀行	93,000	270.00	25,110,000	
秋田銀行	73,000	251.00	18,323,000	
山形銀行	46,000	376.00	17,296,000	
岩手銀行	6,200	4,270.00	26,474,000	
東邦銀行	92,000	296.00	27,232,000	
東北銀行	69,000	146.00	10,074,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	348,000	409.00	142,332,000	
静岡銀行	249,000	938.00	233,562,000	
十六銀行	96,000	312.00	29,952,000	
スルガ銀行	81,000	1,762.00	142,722,000	
八十二銀行	155,000	518.00	80,290,000	
山梨中央銀行	53,000	415.00	21,995,000	
大垣共立銀行	105,000	258.00	27,090,000	
福井銀行	72,000	221.00	15,912,000	
北國銀行	91,000	320.00	29,120,000	
滋賀銀行	69,000	495.00	34,155,000	
南都銀行	79,000	344.00	27,176,000	
百五銀行	77,000	375.00	28,875,000	
京都銀行	158,000	756.00	119,448,000	
紀陽銀行	32,600	1,174.00	38,272,400	
三重銀行	51,000	216.00	11,016,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	603,000	180.00	108,540,000	

広島銀行	250,000	385.00	96,250,000	
山陰合同銀行	41,000	650.00	26,650,000	
中国銀行	61,700	1,218.00	75,150,600	
鳥取銀行	68,000	175.00	11,900,000	
伊予銀行	88,500	874.00	77,349,000	
百十四銀行	90,000	310.00	27,900,000	
四国銀行	81,000	197.00	15,957,000	
阿波銀行	59,000	489.00	28,851,000	
鹿児島銀行	43,000	554.00	23,822,000	
大分銀行	68,000	360.00	24,480,000	
宮崎銀行	61,000	271.00	16,531,000	
肥後銀行	56,000	485.00	27,160,000	
佐賀銀行	69,000	201.00	13,869,000	
十八銀行	69,000	208.00	14,352,000	
沖縄銀行	7,000	3,840.00	26,880,000	
琉球銀行	18,500	1,246.00	23,051,000	
八千代銀行	6,900	2,547.00	17,574,300	
セブン銀行	326,100	368.00	120,004,800	
みずほフィナンシャルグループ	10,845,200	201.00	2,179,885,200	
山口フィナンシャルグループ	79,000	847.00	66,913,000	
長野銀行	70,000	174.00	12,180,000	
名古屋銀行	73,000	329.00	24,017,000	
北洋銀行	144,200	361.00	52,056,200	
愛知銀行	4,500	4,800.00	21,600,000	
第三銀行	59,000	169.00	9,971,000	
中京銀行	77,000	166.00	12,782,000	
東日本銀行	67,000	233.00	15,611,000	
愛媛銀行	61,000	206.00	12,566,000	
トマト銀行	88,000	166.00	14,608,000	
京葉銀行	59,000	414.00	24,426,000	
関西アーバン銀行	136,000	111.00	15,096,000	
栃木銀行	46,000	384.00	17,664,000	
北日本銀行	2,800	2,438.00	6,826,400	
トモニホールディングス	72,100	375.00	27,037,500	
フィデアホールディングス	99,300	183.00	18,171,900	
池田泉州ホールディングス	73,200	454.00	33,232,800	
SBIホールディングス	105,600	1,052.00	111,091,200	
ジャフコ	11,900	4,375.00	52,062,500	
大和証券グループ本社	831,000	869.00	722,139,000	
野村ホールディングス	1,713,600	641.00	1,098,417,600	
岡三証券グループ	69,000	857.00	59,133,000	
丸三証券	33,500	828.00	27,738,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	99,100	815.00	80,766,500	

いちよし証券	31,400	1,362.00	42,766,800
松井証券	51,400	1,029.00	52,890,600
マネックスグループ	105,100	413.00	43,406,300
カブドットコム証券	46,400	485.00	22,504,000
N K S Jホールディングス	186,100	2,391.00	444,965,100
M S & A Dインシュアランス グループホールディングス	249,700	2,244.00	560,326,800
ソニーフィナンシャルホール ディングス	82,600	1,611.00	133,068,600
第一生命保険	421,400	1,428.00	601,759,200
東京海上ホールディングス	324,100	2,949.00	955,770,900
T & Dホールディングス	287,100	1,196.00	343,371,600
全国保証	14,400	2,658.00	38,275,200
クレディセゾン	69,500	2,025.00	140,737,500
芙蓉総合リース	7,900	3,555.00	28,084,500
興銀リース	12,500	2,568.00	32,100,000
東京センチュリーリース	23,000	2,812.00	64,676,000
日本証券金融	50,500	587.00	29,643,500
アイフル	138,100	297.00	41,015,700
リコーリース	10,800	2,722.00	29,397,600
イオンフィナンシャルサービス	47,000	2,290.00	107,630,000
アコム	190,100	309.00	58,740,900
オリエントコーポレーション	143,200	195.00	27,924,000
日立キャピタル	19,200	2,387.00	45,830,400
オリックス	517,600	1,399.00	724,122,400
三菱UFJリース	224,800	490.00	110,152,000
日本取引所グループ	123,400	2,348.00	289,743,200
N E Cキャピタルソリューション	3,600	2,006.00	7,221,600
日本駐車場開発	200,000	102.00	20,400,000
ヒューリック	141,000	1,255.00	176,955,000
野村不動産ホールディングス	54,300	1,954.00	106,102,200
東急不動産ホールディングス	192,400	730.00	140,452,000
飯田グループホールディングス	32,700	1,405.00	45,943,500
パーク24	43,200	1,914.00	82,684,800
三井不動産	395,000	2,958.00	1,168,410,000
三菱地所	586,000	2,308.00	1,352,488,000
平和不動産	21,100	1,507.00	31,797,700
東京建物	171,000	799.00	136,629,000
ダイビル	36,000	1,010.00	36,360,000
京阪神ビルディング	28,400	497.00	14,114,800
住友不動産	201,000	3,914.00	786,714,000
大京	147,000	196.00	28,812,000
テーオーシー	52,600	675.00	35,505,000
東京楽天地	43,000	467.00	20,081,000

レオパレス21	81,300	456.00	37,072,800
空港施設	29,600	673.00	19,920,800
住友不動産販売	11,800	3,035.00	35,813,000
ゴールドクレスト	13,600	2,139.00	29,090,400
日本エスリード	14,400	1,054.00	15,177,600
サンヨーハウジング名古屋	11,900	966.00	11,495,400
イオンモール	53,600	2,447.00	131,159,200
エヌ・ティ・ティ都市開発	57,800	917.00	53,002,600
日本空港ビルデング	29,200	2,414.00	70,488,800
日本M&Aセンター	5,500	8,000.00	44,000,000
アコーディア・ゴルフ	36,700	1,289.00	47,306,300
パソナグループ	30,400	558.00	16,963,200
テンプホールディングス	15,700	2,667.00	41,871,900
スタジオアリス	18,900	1,331.00	25,155,900
シミックホールディングス	16,000	1,554.00	24,864,000
総合警備保障	33,800	2,096.00	70,844,800
カカクコム	54,200	1,712.00	92,790,400
エムスリー	262	311,500.00	81,613,000
ディー・エヌ・エー	45,500	1,884.00	85,722,000
博報堂DYホールディングス	124,200	713.00	88,554,600
ぐるなび	7,000	2,938.00	20,566,000
イーピーエス	215	105,500.00	22,682,500
ドリームインキュベータ	108	148,800.00	16,070,400
ケネディクス	92,900	306.00	28,427,400
電通	83,700	3,790.00	317,223,000
みらかホールディングス	23,800	4,465.00	106,267,000
日本空調サービス	15,900	1,204.00	19,143,600
オリエンタルランド	23,900	14,865.00	355,273,500
ダスキン	25,400	1,876.00	47,650,400
秀英予備校	21,900	327.00	7,161,300
リゾートトラスト	33,800	1,601.00	54,113,800
ビー・エム・エル	8,500	3,375.00	28,687,500
もしもしホットライン	29,200	974.00	28,440,800
ユー・エス・エス	106,300	1,329.00	141,272,700
楽天	288,200	1,287.00	370,913,400
エイチ・アイ・エス	8,600	5,280.00	45,408,000
共立メンテナンス	8,800	3,585.00	31,548,000
建設技術研究所	27,200	992.00	26,982,400
よみうりランド	36,000	446.00	16,056,000
東京都競馬	50,000	288.00	14,400,000
カナモト	4,600	3,040.00	13,984,000
東京ドーム	77,000	513.00	39,501,000
トランス・コスモス	11,700	2,145.00	25,096,500

乃村工藝社	38,300	707.00	27,078,100	
日本管財	8,800	2,013.00	17,714,400	
白洋舎	85,000	225.00	19,125,000	
セコム	92,200	5,554.00	512,078,800	
セントラル警備保障	12,100	984.00	11,906,400	
メイテック	10,800	2,535.00	27,378,000	
アサツー ディ・ケイ	15,300	1,997.00	30,554,100	
応用地質	13,500	1,296.00	17,496,000	
ベネッセホールディングス	29,200	3,605.00	105,266,000	
イオンディライト	14,600	2,003.00	29,243,800	
ニチイ学館	20,500	915.00	18,757,500	
ダイセキ	13,300	1,814.00	24,126,200	
合 計	132,983,025		138,038,829,440	

(注) 備考欄の数値は、差入委託証拠金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

平成26年4月30日現在

種類	金額
資産総額	748,743,445 円
負債総額	2,177,200 円
純資産総額( - )	746,566,245 円
発行済数量	954,978,043 口
1単位当たり純資産額( / )	0.7818 円

(ご参考：親投資信託の現況)  
TMA日本株TOPIXマザーファンド

平成26年4月30日現在

種類	金額
資産総額	151,825,059,713 円
負債総額	2,667,953,941 円
純資産総額( - )	149,157,105,772 円
発行済数量	173,626,976,954 口
1単位当たり純資産額( / )	0.8591 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

平成26年4月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年4月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	4,083
追加型株式投資信託	130	1,849,644
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	62,483
合計	144	1,916,210

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けておりません。

#### (1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第27期 （平成24年3月31日現在）	第28期 （平成25年3月31日現在）
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	5,761,145	6,753,091
前払費用	137,793	134,096
未収委託者報酬	1,436,947	1,616,237
未収収益	1,777,274	2,117,109
未収入金	8,319	153,977
繰延税金資産	190,994	189,883
その他の流動資産	13,153	6,634
流動資産計	9,325,628	10,971,029
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	* 1 259,429	* 1 217,693
建物	153,031	122,475
器具備品	106,397	95,217
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	929,396	815,403
投資有価証券	16,664	19,427
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	143,968	95,530
敷金	361,849	291,959
繰延税金資産	121,371	122,944
固定資産計	1,191,969	1,036,240
資産合計	10,517,598	12,007,270
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	28,305	30,099
未払金	* 2 1,318,980	* 2 1,569,259
未払手数料	388,412	454,177
その他未払金	930,567	1,115,081
未払費用	52,898	57,434
未払消費税等	67,999	85,291
未払法人税等	544,000	596,000
前受収益	415,827	317,700
賞与引当金	207,304	191,919
その他の流動負債	787	-
流動負債計	2,636,103	2,847,704
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	115,077	137,928



役員退職慰労引当金	25,260	31,080
固定負債計	140,337	169,008
負債合計	2,776,440	3,016,712
純資産の部		
株主資本	7,741,052	8,989,342
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	5,741,052	6,989,342
利益準備金	388,426	443,612
その他利益剰余金	5,352,625	6,545,729
繰越利益剰余金	5,352,625	6,545,729
評価・換算差額等	105	1,215
その他有価証券評価差額金	105	1,215
純資産合計	7,741,157	8,990,558
負債・純資産合計	10,517,598	12,007,270

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,441,098	6,959,798
運用受託報酬	6,132,962	6,585,557
投資助言報酬	24,836	20,963
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	11,600,891	13,568,311
営業費用		
支払手数料	1,957,922	2,732,478
広告宣伝費	117,675	133,560
公告費	2,281	2,244
調査費	3,263,965	3,642,781
調査費	1,195,887	1,160,919
委託調査費	* 1 2,068,077	* 1 2,481,861
委託計算費	85,593	82,588
営業雑経費	127,614	128,344
通信費	31,372	28,568
印刷費	69,710	72,899
協会費	14,644	16,766
諸会費	4,391	4,213
図書費	7,495	5,896
営業費用計	5,555,052	6,721,997
一般管理費		
給料	2,399,236	2,441,088
役員報酬	71,115	69,444
給料・手当	* 1 1,730,916	* 1 1,755,780
賞与	597,205	615,864
交際費	10,606	7,417
旅費交通費	100,354	99,221
租税公課	41,500	44,567
不動産賃借料	343,381	343,381
役員退職慰労引当金繰入	7,090	5,820
退職給付費用	72,098	70,091
賞与引当金繰入	207,304	191,919
固定資産減価償却費	99,879	91,309
法定福利費	381,465	395,650
福利厚生費	9,181	7,867
諸経費	377,049	408,719
一般管理費計	4,049,148	4,107,055
営業利益	1,996,689	2,739,259

営業外収益				
受取配当金	* 1	115,821	* 1	145,322
受取利息		1,091		1,151
雑益		1,064		2,410
営業外収益計		117,976		148,885
営業外費用				
雑損		32,361		46,933
営業外費用計		32,361		46,933
経常利益		2,082,305		2,841,210
特別損失				
器具備品除却損		71		911
特別損失計		71		911
税引前当期純利益		2,082,233		2,840,299
法人税、住民税及び事業税		924,989		1,041,220
法人税等調整額		21,996		1,076
法人税等合計		946,985		1,040,144
当期純利益		1,135,247		1,800,154

**(3)【株主資本等変動計算書】**

(単位：千円)

	第27期		第28期	
	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)	(自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		2,000,000		2,000,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000,000		2,000,000
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		334,429		388,426
当期変動額				
剰余金の配当		53,996		55,186
当期変動額合計		53,996		55,186
当期末残高		388,426		443,612
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		4,811,339		5,352,625
当期変動額				
剰余金の配当		593,960		607,051
当期純利益		1,135,247		1,800,154
当期変動額合計		541,286		1,193,103
当期末残高		5,352,625		6,545,729
利益剰余金合計				
当期首残高		5,145,769		5,741,052
当期変動額				
剰余金の配当		539,964		551,864
当期純利益		1,135,247		1,800,154
当期変動額合計		595,282		1,248,290
当期末残高		5,741,052		6,989,342
株主資本合計				
当期首残高		7,145,769		7,741,052

当期変動額		
剰余金の配当	539,964	551,864
当期純利益	1,135,247	1,800,154
当期変動額合計	595,282	1,248,290
当期末残高	7,741,052	8,989,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	153	1,109
当期変動額合計	153	1,109
当期末残高	105	1,215
評価・換算差額等合計		
当期首残高	47	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	153	1,109
当期変動額合計	153	1,109
当期末残高	105	1,215
純資産合計		
当期首残高	7,145,721	7,741,157
当期変動額		
剰余金の配当	539,964	551,864
当期純利益	1,135,247	1,800,154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	153	1,109
当期変動額合計	595,436	1,249,400
当期末残高	7,741,157	8,990,558

## 重要な会計方針

第28期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	
移動平均法による原価法	
(2) その他有価証券	
時価のあるもの	
決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	
移動平均法による原価法	
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
定率法	
ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。	
(2) 長期前払費用	
定額法	

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更)

## 第28期

自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

## (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

## (表示方法の変更)

## 第28期

自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

前事業年度において、「流動資産」の「その他の流動資産」に含めていた「未収入金」は資産の総額の100分の1を越えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他の流動資産」に表示していた21,473千円は、「未収入金」8,319千円、「その他の流動資産」13,153千円として組み替えております。

## (会計上の見積りの変更)

## 第28期

自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

当事業年度において、本社事務所の一部解約申し込みを行ったため、当該一部解約に係る建物附属設備の耐用年数、原状回復義務の費用総額及び履行時期の見積りの変更を行っております。なお、原状回復工事は当事業年度末において完了しております。これにより、当該変更前と比べて、当事業年度の固定資産減価償却費が17,384千円、諸経費が16,224千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益がそれぞれ33,609千円減少しておりますが、当該変更により特別損失が33,609千円減少していることから、税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第27期 平成24年3月31日現在	第28期 平成25年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 95,026千円	建物 103,012千円
器具備品 401,705千円	器具備品 418,700千円
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債	* 2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
未払金 576,853千円 (うち支配株主に対するもの 124,843千円) (うち子会社に対するもの 123,032千円) (うち関連会社に対するもの 328,978千円)	未払金 709,361千円 (うち支配株主に対するもの 142,986千円) (うち子会社に対するもの 150,208千円) (うち関連会社に対するもの 416,166千円)

## (損益計算書関係)

第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
給与・手当 473,719千円 委託調査費 1,576,497千円 受取配当金 115,821千円	給与・手当 531,681千円 委託調査費 1,737,827千円 受取配当金 145,225千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成23年4月1日 現在	増加	減少	平成24年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	509,964千円
(ロ) 1株当たり配当額	13,315円
(ハ) 基準日	平成23年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成23年6月30日

## (2) 金銭以外による配当

平成23年6月15日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当財産の種類	株式会社東京海上研究所普通株式
(ロ) 配当財産の帳簿価格	30,000千円
(ハ) 1株当たり配当額	783円
(ニ) 基準日	平成23年6月15日
(ホ) 効力発生日	平成23年6月21日

## (3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	14,409円
(ニ) 基準日	平成24年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成24年6月27日

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成24年4月1日 現在	増加	減少	平成25年3月31日 現在

普通株式	38,300	-	-	38,300
------	--------	---	---	--------

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 1株当たり配当額	14,409円
(ハ) 基準日	平成24年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年6月27日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	23,702円
(ニ) 基準日	平成25年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成25年6月28日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左  市場リスク 同左  流動性リスク 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第27期(平成24年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	5,761,145	5,761,145	
(2)未収委託者報酬	1,436,947	1,436,947	
(3)未収収益	1,777,274	1,777,274	
(4)未収入金	8,319	8,319	
(5)投資有価証券 其他有価証券	16,664	16,664	
(6)敷金	361,849	258,063	103,786
(7)未払金	(1,318,980)	(1,318,980)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

第28期(平成25年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	6,753,091	6,753,091	
(2)未収委託者報酬	1,616,237	1,616,237	
(3)未収収益	2,117,109	2,117,109	
(4)未収入金	153,977	153,977	
(5)投資有価証券 其他有価証券	19,427	19,427	
(6)敷金	291,959	218,507	73,451
(7)未払金	(1,569,259)	(1,569,259)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第27期 平成24年3月31日現在	第28期 平成25年3月31日現在
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 同左
(5)投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5)投資有価証券 同左
(6)敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(6)敷金 同左

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第27期 平成24年3月31日現在	第28期 平成25年3月31日現在

以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	221,595	子会社株式	221,595
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200

## (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第27期 平成24年3月31日現在	第28期 平成25年3月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左

## (注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期 平成24年3月31日現在			第28期 平成25年3月31日現在		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	1年以内	1年超		1年以内	1年超
預金	5,761,116		預金	6,752,981	
未収委託者報酬	1,436,947		未収委託者報酬	1,616,237	
未収収益	1,777,274		未収収益	2,117,109	
未収入金	8,319		未収入金	153,977	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		1,000	投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの		1,000
合計	8,983,657	1,000	合計	10,640,305	1,000

## (有価証券関係)

第27期 平成24年3月31日現在	第28期 平成25年3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>



区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	15,700	15,500	200	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	16,177	14,138	2,038
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	964	1,000	35	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	3,250	3,400	149
合計	16,664	16,500	164	合計	19,427	17,538	1,888

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
同左

## (退職給付関係)

第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 115,077千円 退職給付引当金 115,077千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 137,928千円 退職給付引当金 137,928千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 43,770千円 確定拠出年金への掛金支払額 28,327千円 退職給付費用 72,098千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 39,545千円 確定拠出年金への掛金支払額 30,545千円 退職給付費用 70,091千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	9,601千円	11,813千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	41,013千円	49,157千円
未払金	13,175千円	5,774千円
賞与引当金損金算入限度超過額	78,796千円	72,948千円
未払法定福利費否認	9,234千円	8,973千円
未払事業所税否認	3,362千円	3,438千円
未払事業税否認	40,452千円	50,026千円

未払調査費	41,860千円	46,965千円
ソフトウェア償却超過額	63,265千円	54,426千円
敷金償却費	7,550千円	8,223千円
未払確定拠出年金	927千円	982千円
未払費用	3,185千円	774千円
繰延税金資産小計	312,424千円	313,504千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	312,424千円	313,504千円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	58千円	673千円
その他	-	3千円
繰延税金負債合計	58千円	677千円
繰延税金資産の純額	312,365千円	312,827千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第27期 (平成24年3月31日現在)		第28期 (平成25年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	2.2%	
タックスヘイブン課税	5.6%	
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	1.3%	
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.2%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	45.5%	

### (セグメント情報等)

第27期	第28期
自 平成23年4月1日	自 平成24年4月1日
至 平成24年3月31日	至 平成25年3月31日

<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p>当社は、単一の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の10%以上に該当する顧客がありますが、秘密保持義務を負っているため記載をしておりません。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>同左</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p>同左</p> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p>当社は、単一の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>
---	--

## ( 関連当事者情報 )

第27期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の派遣	委託 調査費 の支払	1,367,824	未払金	328,743

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

### (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）  
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

### 1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

### (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員の 派遣	委託 調査費 の支払	1,428,822	未払金	416,166

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

### (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）  
東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

### (1株当たり情報)

	第27期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額	202,119円00銭	234,740円42銭
1株当たり当期純利益金額	29,640円93銭	47,001円44銭

	(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜 在株式がないため記載して おりません。	(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜 在株式がないため記載して おりません。
	(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。	(注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額 の算定上の基礎は以下のと おりであります。
	当期純利益 1,135,247千円	当期純利益 1,800,154千円
	普通株主に 帰属しない金額 -	普通株主に 帰属しない金額 -
	普通株式に係る 当期純利益 1,135,247千円	普通株式に係る 当期純利益 1,800,154千円
	期中平均株式数 38,300株	期中平均株式数 38,300株

## 中間財務諸表

## (イ) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	6,848,016
前払費用	116,070
未収委託者報酬	1,740,897
未収収益	2,776,567
未収入金	27,471
繰延税金資産	380,142
その他の流動資産	37,133
流動資産計	11,926,300
固定資産	
有形固定資産	* 1 198,398
建物	113,374
器具備品	85,023
無形固定資産	3,144
電話加入権	3,144
投資その他の資産	791,302
投資有価証券	24,232
関係会社株式	254,342
その他の関係会社有価証券	31,189
長期前払費用	71,452
敷金	288,908
繰延税金資産	121,177
固定資産計	992,845
資産合計	12,919,145
負債の部	
流動負債	
預り金	37,832
未払金	1,622,139
未払手数料	511,145
その他未払金	1,110,993
未払費用	98,905

未払消費税等	* 2	91,593
未払法人税等		974,000
前受収益		279,041
賞与引当金		367,428
流動負債計		3,470,940
固定負債		
退職給付引当金		134,170
役員退職慰労引当金		34,330
固定負債計		168,500
負債合計		3,639,440
純資産の部		
株主資本		9,277,994
資本金		2,000,000
利益剰余金		7,277,994
利益準備金		500,000
その他利益剰余金		6,777,994
繰越利益剰余金		6,777,994
評価・換算差額等		1,710
その他有価証券評価差額金		1,710
純資産合計		9,279,704
負債・純資産合計		12,919,145

## (口) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成25年 4月 1日	
至 平成25年 9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	4,324,522
運用受託報酬	3,932,401
投資助言報酬	13,663
その他営業収益	736
営業収益計	8,271,324
営業費用	
支払手数料	1,830,991
広告宣伝費	72,463
公告費	1,190
調査費	2,284,408
調査費	653,510
委託調査費	1,630,897
委託計算費	40,739
営業雑経費	76,716
通信費	14,132
印刷費	41,249
協会費	13,126
諸会費	3,411
図書費	4,795
営業費用計	4,306,510
一般管理費	
給料	991,776
役員報酬	35,238
給料・手当	867,784

賞与	88,754
交際費	4,692
旅費交通費	44,266
租税公課	27,867
不動産賃借料	129,195
役員退職慰労引当金繰入	3,250
退職給付費用	30,583
賞与引当金繰入	367,428
固定資産減価償却費	* 1 29,983
法定福利費	206,492
福利厚生費	6,595
諸経費	175,111
一般管理費計	2,017,243
営業利益	1,947,570
営業外収益	
受取配当金	46,041
受取利息	573
雑益	3,206
営業外収益計	49,820
営業外費用	
雑損	35,437
営業外費用計	35,437
経常利益	1,961,954
税引前中間純利益	1,961,954
法人税、住民税及び事業税	954,282
法人税等調整額	188,766
法人税等合計	765,515
中間純利益	1,196,438

## (八) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成25年4月1日	
至 平成25年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	443,612
当中間期変動額	
剰余金の配当	56,387
当中間期変動額合計	56,387
当中間期末残高	500,000
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	6,545,729
当中間期変動額	

剰余金の配当	964,173
中間純利益	1,196,438
当中間期変動額合計	232,264
当中間期末残高	6,777,994
利益剰余金合計	
当期首残高	6,989,342
当中間期変動額	
剰余金の配当	907,786
中間純利益	1,196,438
当中間期変動額合計	288,651
当中間期末残高	7,277,994
株主資本合計	
当期首残高	8,989,342
当中間期変動額	
剰余金の配当	907,786
中間純利益	1,196,438
当中間期変動額合計	288,651
当中間期末残高	9,277,994
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,215
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	494
当中間期変動額合計	494
当中間期末残高	1,710
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,215
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	494
当中間期変動額合計	494
当中間期末残高	1,710
純資産合計	
当期首残高	8,990,558
当中間期変動額	
剰余金の配当	907,786
中間純利益	1,196,438
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	494
当中間期変動額合計	289,146
当中間期末残高	9,279,704

## (二) 重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 並びにその他の関係会社有価 証券 移動平均法による原価法



	<p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用として処理しております。

## 注記事項

（中間貸借対照表関係）

	当中間会計期間 （平成25年9月30日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	112,113千円
	器具備品	438,081千円

2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。
------------	---

## (中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1 減価償却実施額	有形固定資産	29,983千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金総額・・・・・・・・・・907,786千円				
(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・23,702円				
(ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成25年3月31日				
(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成25年6月28日				

## (金融商品関係)

当中間会計期間(平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	6,848,016	6,848,016	
(2)未収委託者報酬	1,740,897	1,740,897	
(3)未収収益	2,776,567	2,776,567	
(4)未収入金	27,471	27,471	
(5)投資有価証券 その他有価証券	24,232	24,232	
(6)敷金	288,908	214,811	74,096
(7)未払金	(1,622,139)	(1,622,139)	

(\*)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価の算定方法につきましては「(二)重要な会計方針」の「1.資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(6)敷金

当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,189千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間(平成25年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額31,189千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	22,189	19,369	2,820
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	2,043	2,200	156
合計		24,232	21,569	2,663

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 1 株当たり情報 )

	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日 )
1 株当たり純資産額	242,289円93銭
1 株当たり中間純利益金額	31,238円60銭
	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	1,196,438千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる中間純利益	1,196,438千円
期中平均株式数	38,300株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

平成26年4月1日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・公告の方法の変更(日本経済新聞に掲載する方法から、電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載)に変更。)

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円（平成25年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### <参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成25年9月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

( ) 平成25年9月末日現在。

### 2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

### 3【資本関係】

東京海上日動火災保険株式会社は、委託会社の株式の100%を直接保有しており、親会社となっております。

### 第3【参考情報】

当計算期間において、当ファンドに係る以下の書類を関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	平成25年6月20日
有価証券報告書	平成25年6月20日
有価証券届出書の訂正届出書	平成25年4月30日 平成25年12月20日
半期報告書	平成25年12月20日

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員指定社員 公認会計士 奈良 昌彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

東京海上アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上日本株TOPIXファンドの平成25年3月22日から平成26年3月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上日本株TOPIXファンドの平成26年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月9日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。